

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月30日

【事業年度】 第38期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社ズーム

【英訳名】 ZOOM CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 CEO 飯島 雅宏

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田駿河台四丁目4番地3

【電話番号】 03(5297)1001(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 山田 達三

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田駿河台四丁目4番地3

【電話番号】 03(5297)1001(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 山田 達三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	5,969,295	6,300,671	7,705,549	8,608,373	10,419,513
経常利益 (千円)	204,917	362,652	346,169	318,958	450,902
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	179,281	288,646	318,727	250,971	502,846
包括利益 (千円)	155,892	269,103	243,741	231,776	400,360
純資産額 (千円)	4,044,460	4,520,965	4,732,666	4,875,181	5,136,486
総資産額 (千円)	6,121,781	6,804,661	7,934,497	7,855,496	10,198,210
1株当たり純資産額 (円)	2,024.24	2,004.57	2,075.82	2,128.57	2,284.56
1株当たり 当期純利益金額 (円)	89.73	133.19	140.31	110.03	223.57
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	126.32	137.35	108.29	220.53
自己資本比率 (%)	66.1	66.4	59.6	61.9	50.2
自己資本利益率 (%)	4.5	6.7	6.9	5.2	10.1
株価収益率 (倍)	-	20.8	8.8	12.9	7.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	394,280	364,428	151,800	53,518	990,097
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	216,228	341,836	380,747	456,464	1,269,748
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	458,979	211,180	11,148	31,425	716,058
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,295,043	3,485,577	2,913,357	2,312,710	2,697,194
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用人員) (名)	80 (-)	85 (-)	117 (-)	122 (-)	143 (-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は第34期までは非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 当社株式は、2017年3月28日付で東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に上場したため、第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第35期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 第34期の株価収益率は、当社株式が非上場であったため記載しておりません。
- 平均臨時雇用人員は、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月		2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高	(千円)	5,971,890	6,319,991	6,855,511	7,060,882	8,059,669
経常利益	(千円)	104,484	341,268	362,506	300,443	399,368
当期純利益	(千円)	85,610	273,334	300,539	249,231	146,240
資本金	(千円)	42,101	212,276	212,276	212,276	212,276
発行済株式総数	(株)	1,998,012	2,297,412	2,297,412	2,297,412	2,297,412
純資産額	(千円)	3,417,279	3,898,015	4,120,201	4,274,412	4,278,393
総資産額	(千円)	4,941,458	5,475,990	6,271,098	6,433,157	8,469,943
1株当たり純資産額	(円)	1,710.34	1,728.36	1,807.18	1,869.67	1,910.27
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額)	(円)	20 (-)	40 (-)	43 (-)	34 (-)	62 (-)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	42.85	126.13	132.31	109.26	65.02
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	-	119.62	129.51	107.54	64.13
自己資本比率	(%)	69.2	71.2	65.7	66.4	50.5
自己資本利益率	(%)	2.5	7.5	7.5	5.9	3.4
株価収益率	(倍)	-	21.9	9.4	13.0	25.3
配当性向	(%)	46.7	31.7	32.5	31.1	95.4
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用人員)	(名)	78 (-)	82 (-)	85 (-)	91 (-)	95 (-)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	- (-)	- (-)	45.9 (84.0)	53.5 (99.2)	63.9 (106.6)
最高株価	(円)	-	3,540	3,240	2,180	2,300
最低株価	(円)	-	1,421	1,161	1,174	785

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は第34期までは非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 当社株式は、2017年3月28日付で東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に上場したため、第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第35期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 第34期の株価収益率は、当社株式が非上場であったため記載しておりません。

5. 平均臨時雇用人員は、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。

6. 第35期以前の株主総利回り及び比較指標は、当社が2017年3月28日に上場したため記載しておりません。また、第36期以降の株主総利回りは、第35期事業年度末の株価を基準として算定しております。

7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。なお、当社株式は、2017年3月28日付で同取引所に上場したため、それ以前の株価については該当事項はありません。

2 【沿革】

年月	概要
1983年9月	電子楽器の開発、製造及び販売を主事業とする目的で、東京都千代田区佐久間町にて創業
1985年3月	東京都千代田区岩本町に本社移転
1989年2月	株式会社巴商会より岡本コーポレーション株式会社を通じて出資を受け、子会社となる
1990年2月	海外での事業展開を図るため、米国にZOOM Corporation of Americaを設立
1990年6月	初の自社製品であるマルチエフェクター(9002)を発売
1993年12月	東京都府中市に本社移転
1994年2月	ZOOM Corporation of Americaを解散
1994年3月	商品管理部門(倉庫)を東京都府中市に移転
1997年12月	株式会社巴商会と提携解消し有限会社ズームホールディングスを設立。当社株式を譲受、当社の親会社となる
2001年8月	マルチトラックレコーダー(MRS-1044)を発売
2004年7月	香港における物流の拠点としてZOOM HK LTD(現 連結子会社)を設立
2004年9月	東京都千代田区岩本町に本社移転
2006年9月	ハンディオーディオレコーダー(H4)を発売
2006年10月	イギリスにおける販売の拠点としてZOOM UK Distribution LTDを設立
2009年2月	中国における品質管理の拠点として、中国東莞市に東莞滋韻電子楽器技術諮詢有限公司(現 持分法非適用非連結子会社)を設立
2009年8月	東京都千代田区神田駿河台に本社移転
2009年11月	ハンディビデオレコーダー(Q3)を発売
2011年4月	有限会社ズームホールディングスを吸収合併
2013年2月	米国における販売の拠点としてZOOM North America, LLCを設立。当社の持分を1/3とし、持分法適用会社とする(現 連結子会社)
2013年10月	モバイルデバイスアクセサリ(iQ5)を発売
2014年5月	オーディオインターフェース(TAC-2)を発売
2015年8月	プロフェッショナルフィールドレコーダー(F8)を発売
2016年8月	倉庫を東京都足立区に移転
2017年3月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に株式上場
2017年8月	デジタルミキサー(L-12)を発売
2018年4月	南ヨーロッパ(イタリア・フランス・スペイン・ポルトガル)における販売の拠点としてMogar Music S.p.A.(現 連結子会社 Mogar Music S.r.l.)の株式の51%を取得
2020年4月	ZOOM North America, LLCの持分の2/3を追加取得し、完全子会社とする
2020年5月	ZOOM UK Distribution LTDがイングランド・ウェールズ高等法院へ倒産法に基づくアドミニストレーションを申請したことにより、同社を持分法適用会社から除外

3 【事業の内容】

(1) 事業の概要




当社グループは、当社、子会社4社(連結子会社3社、持分法非適用非連結子会社1社)から構成されております。主として各国販売代理店への出荷に関する事務手続きを担うZOOM HK LTD(連結子会社)と、主要国での販売拠点であるZOOM North America, LLC、Mogar Music S.r.l.(連結子会社)と、その他1社から構成されております。

当社グループは、音楽用電子機器の開発及び販売を主な事業内容としており、「We're For Creators」という基本理念のもと、世界中のクリエイターがよりユニークでオリジナルな作品を創造できるツールを提供することによってブランド力を向上し、株主、従業員や取引先などの当社グループと関係するステークホルダーから評価される企業を目指しております。

当社グループでは、開発は当社(日本)で行っておりますが、現在、生産はすべて生産委託先であるEMS企業(注1)に外注しており自社工場は有しておりません。主として中国で生産された製品は、当社を通じて南ヨーロッパ向けはMogar Music S.r.l.へ、北米向けはZOOM North America, LLCへ、その他地域向けは各国の販売代理店へ出荷されます。なお、製品自体は中国又は香港の倉庫から国内の倉庫又は各国の販売代理店へ直接出荷しております。また、国内倉庫及び各国の販売代理店からは、直接又は卸売を通じて楽器店や家電量販店、ネット通販業者などに出荷され、店頭あるいはインターネットにより最終顧客へ販売されます。

当社グループは音楽用電子機器事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、当社グループの主な製品は下記のカテゴリーに区分されます。

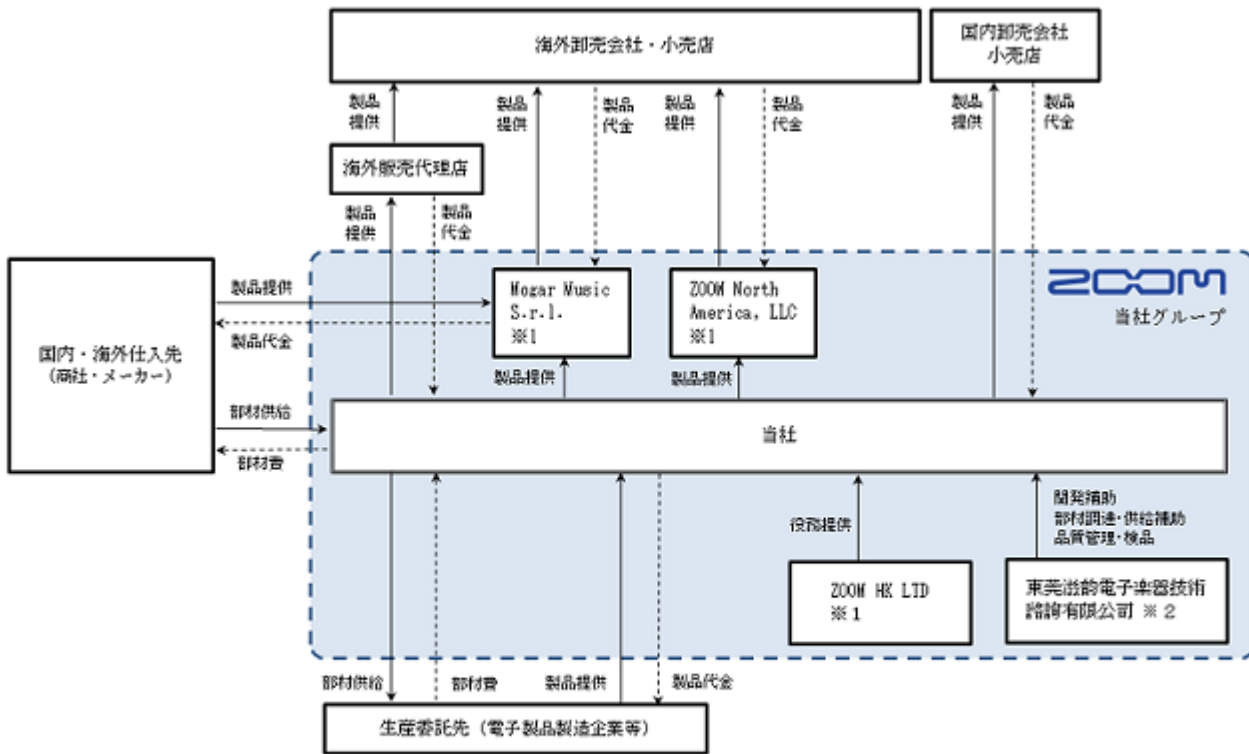
製品カテゴリー	製品例
<p>ハンディオーディオレコーダー(HAR) 当社グループのハンディオーディオレコーダーは、楽曲配信で使われるMP3(注2)のような圧縮されたデジタル音声では無く、非圧縮音声で録音する高音質リニアPCMレコーダー(注3)です。マルチトラックレコーダーで培った録音技術を応用し、ロックミュージックを演奏するミュージシャン向けに開発しましたが、ミュージシャンのみならず、映像や放送分野等のクリエイターの間においても音声レコーダーとして使用されております。2018年10月に、VRコンテンツ用の空間音声の収録(360度録音)が行えるH3-VRを発売いたしました。2020年7月には、2.4インチのカラータッチスクリーンを備えた操作性の高いフラッグシップモデル、H8を発売いたしました。</p>	<p>H8</p> 
<p>マルチエフェクター(MFX) 当社グループのエフェクター(注4)は、デジタル処理を使った、複数のエフェクトを内蔵したマルチエフェクターです。エフェクトは内蔵された種類を任意に組み合わせることが可能で、作成した音色は本体に記録して、フットスイッチを踏むことで、呼び出して使うことができます。当社は1990年に“ギターのストラップに取り付けることのできる小型マルチエフェクター”をコンセプトとした9002を発売して以来、ベースギター用、アコースティックギター用、それらの価格帯別モデル、さらにサクソフーンやハーモニカといったアコースティック楽器全般に幅広く対応するモデルやヴォーカルに対応するモデルなど、様々な製品を発売しております。2020年8月に発売したV3は、ボイスチェンジャーとして使用することも可能です。</p>	<p>V3</p> 
<p>ハンディビデオレコーダー(HVR) 当社グループのハンディビデオレコーダーは、ハイレゾオーディオ(注5)音質での録音に対応した音楽用ビデオレコーダーです。現在販売している製品はハイビジョンと言われるHD画質に対応しており、YouTube, LLCが提供する「YouTube」などの動画投稿サイトやSNSに、HD画質の動画をアップロードすることができます。2018年11月に発売したQ2n-4Kは、4Kの画質で動画を撮影・アップロード可能であり、WEBカメラとして使用シーンが広がっています。</p>	<p>Q2n-4K</p> 
<p>デジタルミキサー/マルチトラックレコーダー(DMX/MTR) デジタルミキサーは、入力された複数の音声信号をデジタル信号に変換して音量や音質を調整し、複数の音声をミックスさせる電子機器です。マルチトラックレコーダーは、複数のトラック(録音データの単位)を自由に選択し、録音/再生を行う事ができる録音機器で、ベースとなる曲を作成し、別トラックに歌、更に別トラックに音階の異なる歌を録音するといった多重録音ができる製品です。2019年10月には軽量でコンパクトなライブミキサー兼レコーダー、L-8を発売いたしました。2020年8月には、ポッドキャスト収録に便利な機能をコンパクトにまとめたマルチトラックレコーダーPodTrak™ P4を発売しています。</p>	<p>P4</p> 

<p>モバイルデバイスアクセサリ(MDA) モバイルデバイスアクセサリは、Apple Inc.により提供される「iOS」デバイスでレコーディングを行うことができる録音機器です。具体的には、「iPhone」「iPad」「iPod touch」に対応しており、コンパクト設計のステレオマイクによって、オーディオ録音やビデオ撮影時の音声も、CD品質のステレオサウンドで収録できます。</p>	<p>iQ7</p> 
<p>オーディオインターフェース(AIF) オーディオインターフェースとは、コンピュータへの音声の入り口になる製品です。コンピュータ内では、デジタル信号しか受け付けられないため、音声をコンピュータに入力する場合は、アナログからデジタルへ、コンピュータの音声を聞く場合は、デジタルからアナログへの変換をオーディオインターフェースが受け持つこととなります。当社グループでは、2014年にTACシリーズの商品展開を行って以来、普及の進んでいるUSB3.0規格に応じたUACシリーズ、当社の強みとするハンディタイプをUSB2.0で実現したUシリーズと、製品シリーズを展開しております。2019年2月には、当社の膨大なエフェクトライブラリを使用可能とするGCE-3を発売いたしました。</p>	<p>GCE-3</p> 
<p>プロフェッショナルフィールドレコーダー(PFR) プロフェッショナルフィールドレコーダーは、屋外での使用を想定した、映像関連産業やサウンドデザイナーなどのクリエイター向けのレコーダーで、タイムコード(注6)などの機能を備えております。2019年9月には、既存製品F8nの半分のサイズを実現したF6を発売しております。2020年11月には、超コンパクトでウェアラブルなフィールドレコーダーF2、及びBluetoothでリモート操作可能なF2-BTを発売いたしました。</p>	<p>F2</p> 
<p>Mogar社取扱いブランド 2018年4月に株式を取得したことにより連結子会社となったMogar Music S.p.A.(現Mogar Music S.r.l.)は、当社以外の製品ブランドも取り扱っております。Mogar Music S.r.l.が販売代理店として輸入・販売している当社以外のブランドについては「Mogar社取扱いブランド」として独立のカテゴリーとしております。</p>	

<用語解説>

注番	用語	意味・内容
1	EMS企業	EMSはElectronics Manufacturing Serviceの略であり、EMS企業とは電子機器の受託生産を行う会社
2	MP3	音声ファイルを圧縮するための技術の1つであり、それから作られるファイルのフォーマット
3	リニアPCMレコーダー	リニアPCM形式で音声データを圧縮せずに記録するICレコーダー。リニアPCMは、音声などのアナログ信号をデジタルデータに変換する方式の一つであるが、音質が劣化する原因となる圧縮等の処理を行わない方式
4	エフェクター	ギターやベース等の音色に変化を付ける機器で、単体のエフェクトペダルと、複数エフェクトが1つの筐体に内蔵されたマルチエフェクターに分類される
5	ハイレゾオーディオ	JEITA(電子情報技術産業協会)の定義では、サンプリング周波数(kHz)と量子化ビット数(bit)のいずれかがCDスペックを超えているものをハイレゾオーディオといい、ここでいうCDスペックは16bit/44.1kHz又は48kHz
6	タイムコード	時間、時刻情報を符号化した電気信号

(2) 事業系統図



————▶ 製品及びサービスの流れを示しております。
-----▶ 金銭の流れを示しております。

※1は連結子会社であります。
※2は持分法非適用非連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ZOOM HK LTD	中国香港	12千ドル	事務代行 業務	100.0	当社輸出入業務の事務代行 当社への貸付 役員の兼務あり
(連結子会社) Mogar Music S.r.l. (注) 2, 3, 4	イタリア ロンバルディア州	101千ユーロ	販売代理店 業務	51.0	当社製品の販売先 債務保証 役員の兼務あり
(連結子会社) ZOOM North America, LLC (注) 2, 5	米国 ニューヨーク州	1,500千ドル	販売代理店 業務	100.0	当社製品の販売先 当社からの貸付 役員の兼務あり

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 特定子会社であります。

3. 規模に応じた組織形態とするため、2020年9月にMogar Musicの会社形態をS.p.A.(Società per Azioni)からS.r.l. (Società a responsabilità limitata)に変更しております。

4. Mogar Music S.r.l. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。所在国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成された財務諸表における主要な損益情報は以下の通りであります。

主要な損益情報等	売上高	1,793,217千円
	経常利益	33,734千円
	当期純利益	25,288千円
	純資産額	65,328千円
	総資産額	1,103,824千円

5. ZOOM North America, LLCについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。所在国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成された財務諸表における主要な損益情報は以下の通りであります。

主要な損益情報等	売上高	3,899,144千円
	経常利益	553,540千円
	当期純利益	423,342千円
	純資産額	857,984千円
	総資産額	2,169,833千円

同社が連結子会社となった2020年4月以降、同年12月までの損益情報等を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
音楽用電子機器事業	143 ()
合計	143 ()

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 臨時従業員数は、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 3. 当社グループは音楽用電子機器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
 4. 従業員数が前連結会計年度末と比較して21名増加したのは、2020年4月1日付でZOOM North America, LLCを連結子会社としたためであります。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
95 (-)	40.8	9.0	7,541,426

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 臨時従業員数は、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 当社は音楽用電子機器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、音楽用途の電子機器の開発と販売によって、世界の共通語である音楽の市場拡大と発展に貢献することを目指します。また、「音」と「音楽」に特化したブランドイメージをアピールすることで、楽器を演奏するユーザーのみならず、コンシューマ・エレクトロニクス（家電）市場、あるいはプロシューマ（業務）用機器市場を開拓していくことで成長を図ってまいります。そのためには、常に先端技術を応用して独自性のある製品を開発し、組織のオーバーヘッドを抑えて意思決定のスピードを上げ、ファブレス体制を維持して生産や在庫のフレキシビリティを保ち、グローバルな人材活用によってマーケティング力を強化し、変化する市場に適応しながら100年続くブランドを構築してまいります。また、適正で安定した利益還元によって株主の期待に応えると共に、技術革新に対する投資を積極的に行い、将来のリスクに備えた内部留保を確保します。さらに、コンプライアンス、透明性、環境への配慮を重視することで企業の社会的責任を果たしてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、持続的な成長と適正な利益の確保のための指標として売上高及び営業利益を、また、資金の効率的な運用を実現するための指標として株主資本利益率（ROE）を、重要な指標と考えております。

(3) 経営環境

当社グループが属する音楽用電子機器業界におきましては、新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、実店舗での販売が急減したものの、eコマースが大きく伸張し、また、米国や欧州、日本においてステイホーム需要が拡大したことから、自宅での使用に適した楽器や関連機器の販売が堅調に推移し、総じて好調な事業環境となっております。新型コロナウイルス感染症については、現在の状況が概ね2021年の夏ごろまで続き、収束するのは2021年末ごろと考えており、2021年の下期以降はステイホーム需要の反動があると考えております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、中長期的な経営目標として、当社製品のターゲットユーザーを楽器の演奏をするミュージシャンに限定せず、広く創造活動をするクリエイターと位置づけることにより、製品カテゴリーを拡げることで成長シナリオを描いております。一方で、ハンディオーディオレコーダー、マルチエフェクターやハンディビデオレコーダーといった既存の製品カテゴリーにつきましても、引き続き新製品を投入し、持続的な成長を目指してまいります。すなわち、製品カテゴリーを入れ替えていくのではなく、実績ある従来製品で安定した事業基盤を確保しつつ、新たな製品カテゴリーを加えていく、という経営戦略を掲げております。

また、2021年1月に株式会社フックアップを取得したことにより、音楽用電子機器のディストリビューション・ビジネスを営む基盤が、日米欧に揃いました。ズームブランドの成長に加えて、第二の収益の柱として育成してまいります。

当社は、上記方針を踏まえ、2021年度から2023年度までの中期経営計画「第3次中期経営計画 2021-2023」を策定いたしました。当該中期経営計画において、2023年度の数値目標を、売上高150億円、営業利益12億円と定めしました。なお、当社グループは現在拡大期にあり、将来投資に備えた内部留保維持の必要が高いことに鑑みて、ROEを指標として重視するものの、目標設定することは見送りました。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当面は不透明な外的要因が続くことを前提に、安定的、持続的に事業を拡大するため、下記のような課題に優先的に取り組んでまいります。

電子部品の代替部品への切替え

2020年10月に発生した部品サプライヤの半導体製造工場火災により、同工場から購入している電子部品の調達が当面不可能となりました。当社が開発、販売する主要製品のほぼ全てに同工場で生産された電子部品を使用していること、及び保有している当該電子部品の在庫に限りがあることから、現在、他社製の代替部品への切替えを進めております。当面の間、当社の開発エンジニアは代替部品及びそれを組み込んだ製品の検証等に集中し、生産及び販売への影響を最小限にとどめる方針であります。

リスクマネジメント

2020年度は自然災害、感染症パンデミック、部品サプライヤの工場火災、関連会社倒産など予期せぬ事態が多く発生しました。2019年度にもセラミックコンデンサの供給不足と価格高騰という事態に直面しましたが、その都度、泥縄的に対処してまいりました。今後は、発生が予測できるリスクをリストアップし、発生時にパニックに陥らないこと、事業へのインパクトを限定的にすることを目的として、コストと効果のバランスも考慮しながら、全てのリスクが想定範囲内となるよう、あらかじめ対処方針を定める方針であります。

ブランドの品格向上

あらゆる電子機器の生産拠点が特定地域に集約されたことにより、もはや高品質をアドバンテッジにする時代が終わったという観点から、ブランドの品格を高めて競争優位性を獲得する方針であります。具体的には、全てのステークホルダーに適正な利益を配分すること、ESGやSDGsに応分のコストを負担すること、音・音楽・楽器に関するコアコンピタンスを活かして人々のQOL向上に貢献すること等を経営規範とする方針であります。

次期中期経営計画

第2次中期経営計画(2018-2020)の目標であった連結売上高100億円は達成することができました。次期第3次中期経営計画(2021-2023)では、コーポレートタグライン「We're For Creators」に沿ってブランディングを強化する、失敗例の多い非関連事業への進出ではなく中核事業関連多角化を推進する、米国や中国が相次いで再構築を打ち出している中間層に向けて商品を拡充する等の個別戦略を以って新たな目標の達成を目指す方針であります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下とおりであります。なお、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の拡大、電子部品調達先の工場火災、英国関連会社の倒産法に基づくアドミニストレーションの申請など、多くの予期せぬ事態が発生したことを踏まえ、新たに作成した第3次中期経営計画において、発生が予想されるリスクについては可能な限り想定内となるよう、リスクマネジメントに取り組むことを目標といたしました。

文中の記載のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 外部経営環境

為替の変動

当社グループの海外売上高比率は91.1%（2020年12月期）と高く、海外への売上高は主に米国ドル建であり、また、生産委託先からの仕入高についても米国ドル建であるため、為替相場の変動は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。具体的には、売上高及び仕入高については、それぞれ販売及び仕入れをした日のレートで円換算されるため、同レートに応じて円換算後の売上高と売上総利益が増減いたします。すなわち、円高となった場合は売上高と売上総利益が減少いたします（円安の場合は増加）。なお、イタリアに本社を置くディストリビューター、Mogar Music S.r.l.を連結子会社としているため、ユーロの変動についても当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、棚卸資産の評価基準として総平均法を採用しているため、円高傾向が継続した場合、売上原価は過去の円安時に円換算された仕入価格の影響を受けることから、売上原価率が上昇する傾向にあります（円安傾向が継続した場合は下落）。

さらに、当社の外貨建資産と負債のほとんどが米国ドル建であるため、為替相場の変動に応じて為替差損益を計上する可能性があります。

当社グループでは、円高のリスクを取込んだうえで予算を作成すること、及び米国ドル建資産と米国ドル建負債のバランスを保つことにより為替差損益がなるべく生じないよう管理することにより、上記リスクに対応しております。

各国の経済状況及び市場の動向

当社グループの製品は世界各国で販売されているため、各国の経済状況や競合他社との価格競争を含む市場の動向に大きな変化がみられた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

特に、当社グループの顧客には比較的若いユーザーが多いため、先進国で見られる少子化は将来の顧客数に影響を与える可能性があります。また、趣味の多様化により当社グループの製品カテゴリーの対象顧客が減少する可能性があります。さらには、ミュージシャンやクリエイター等がターゲットユーザーである製品が多いため、限られたユーザーの動向が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、新しい製品カテゴリーを継続して開拓していくことを戦略目標の一つとすることにより、上記リスクに対応しております。

競合

スマートフォンが携帯音楽プレーヤー、カメラや携帯電話の市場を取込んだように、技術革新や新しいコンセプトの製品の誕生により、思いもよらない製品が将来当社製品の競合となる可能性があります。また、資金力や技術力がある企業が、新たに当社グループの製品が属するカテゴリーに参入することにより、競争が激化する可能性があります。

当社グループでは、商品開発5か条に基づき他社製品にはないユニークでオリジナリティのある製品を継続して開発することにより、上記リスクに対応しております。

法的規制

当社グループは日本国内において電波法、会社法、法人税法、独占禁止法、個人情報保護法、製造物責任法、景品表示法など様々な法的規制を受けております。これらの法改正や新たな法的規制が設けられる可能性があり、その場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループでは製品を世界各国の販売代理店を通じて販売しているため、各国の現地の法的規制を遵守するよう努めております。しかしながら、現地の法的規制が改正又は新たに設定された場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、関税について、米国政府は中国からの輸入品の一部に対して追加の関税を賦課する政策をとっております。現在、当社が中国の生産委託先で製造する製品のうち、賦課対象となっているのはマルチエフェクター等の一部の製品カテゴリーに留まっておりますが、ハンディオーディオレコーダー等の他の製品カテゴリーへ賦課対象が拡大した場合には、米国市場においてコスト競争力が低下し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、現地販売代理店又は会計・法律事務所から、法改正や新たな規制の導入についての最新の情報を継続的に入手し、リスクの高い項目については事前に対応策を検討すること等により、上記リスクに対応しております。

特に税務については、海外の税法に関する知識不足や見解の相違が原因で、当社又は子会社の税務申告が否認され追徴課税されること等により巨額の損失が発生する可能性があるため、移転価格税制やタックスヘイブン税制等税務リスクが高い分野について専門のコンサルタントから助言を受け、事前に関税を低減するよう努めております。

(2) 新製品開発及び製造

製造物責任

当社グループは製品の開発、製造及び販売に当たり、適切な品質管理の実施に努めておりますが、予期せぬ欠陥が生じることによりリコールや訴訟が発生する可能性、また、その後のレピュテーションリスクやブランド力の毀損のリスクが考えられます。

さらに、製造物責任賠償保険に加入しているものの、保険で賠償額が十分にカバーされなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、品質管理部門において品質管理を一元化するとともに、週次で品質管理ミーティングを開催し問題が深刻化することを未然に防止することにより、上記リスクに対応しております。

新製品開発

当社グループは世界初のユニークな製品を開発することを目指しておりますが、期待通りの成果が得られず製品化を断念した場合、あるいは開発の遅延により予想外の追加コストが発生した場合や販売開始が遅れた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、週次で開発会議を開催し進捗をコントロールするとともに、複数の新製品開発を同時並行で行うことでリスクを分散することにより、上記リスクに対応しております。

生産コストの上昇

当社グループの生産は、主として中国にあるEMS企業へ委託しているため、今後中国国内の人件費や物流費用の上昇等の理由により生産コストが上昇する可能性があります。

当社グループでは、中国以外のEMS企業への生産委託を増加させていくことにより、上記リスクに対応してまいります。

特定の生産委託先及び原材料購入先への依存

当社グループの生産は外部に委託しており、特にHong Kong Tohei E.M.C. Co., Ltd.へは、主力製品のハンディオーディオレコーダーの大部分を生産委託しており、当社の生産委託全体の70.5%（2020年12月期）を同社が占めております。また、原材料についても高い品質や技術が必要な部品を低価格で調達しようとする、特定の購入先に依存せざるをえない場合があります。何らかの理由により特定の生産委託先又は原材料購入先からの購入ができなくなった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、生産及び基幹部品の購入について、特定の取引先への依存度を下げることにより、上記リスクに対応してまいります。

なお、2020年10月に発生した当社電子部品調達先の工場火災により、当社製品に使用する同工場で生産された電子部品の調達が当面困難となりました。当社が開発、販売する主要製品のほぼすべてに同工場で生産された電子部品を使用していることから、最優先で他社製の代替部品への切り替えを継続して進めております。現在までのところ切り替えが順調に進捗していること、市場在庫の確保に努めたことから、製品の生産及び販売への影響は限定的と見込まれます。しかしながら、今後何らかの理由により代替部品への切り替えが想定した通りに進まなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 知的財産権

当社グループでは、製品の開発にあたり知的財産権を使用することから、知的財産をめぐる他社との間で紛争や訴訟が生じたり、他社から知的財産の侵害を受けたりした場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、新製品開発に当たり他社の知的財産権の調査を行い、特に新製品で使用する技術が他社の特許権を侵害しないか、新製品の名称が他社の商標権を侵害していないか、に留意して調査することにより、問題の発生の防止に努めております。

(4) 特定製品カテゴリーへの依存

当社グループは多種多様な製品を販売しておりますが、ハンディオーディオレコーダーの売上割合が43.2%（2020年12月期）を占めております。ハンディオーディオレコーダー以外の他の製品カテゴリーの製品開発や販促にも取り組んでおりますが、なんらかの理由によりハンディオーディオレコーダーの製品の出荷数が落ち込んだ場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、新しい製品カテゴリーの開拓を継続していくことを戦略目標の一つとすることにより、上記リスクに対応しております。

(5) 海外の販売代理店への依存

当社グループの海外売上高比率は91.1%（2020年12月期）と非常に高く、そのすべては海外の販売代理店経由の売上となっております。販売代理店が子会社である北米と南欧を除き、各国での当社製品のプロモーションや営業活動は、原則として当該国担当の販売代理店が独自で行うため、各販売代理店の販売戦略等は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、主要な販売代理店との契約終了や関係の悪化が、小売業者や顧客の喪失、競合他社へのノウハウの流出、当社グループの営業力の減退をもたらし、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

さらに、販売代理店に対するモニタリングが不十分であった場合、当社グループの評判又は信用が毀損し、又は小売業者や顧客との関係を悪化させ、その結果、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、主要な代理店については定期的にミーティングを行うとともに、新製品について各主要代理店の営業担当に対しトレーニングを行うことでコミュニケーションの円滑化を図ることにより、上記リスクに対応しております。

(6) 人材の確保と育成

当社グループの製品は、競合商品の出現や技術革新により販売台数が減少する傾向にあることから、持続的な成長のためには継続的に新製品を開発し、発売していくことが不可欠となります。製品開発に当たってはエンジニアの数と質が制約条件となるため、優秀なエンジニアの確保と継続的な人材の育成に努めてまいります。

しかしながら、優秀な人材の確保や育成が予定通り進捗しない場合や優秀な人材の流出が続いた場合、競争力の低下や事業計画の予定通りの遂行ができなくなり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、エンジニアについては毎年新卒を採用し、社内で教育していくことにより人材を育成するとともに、必要に応じて中途採用を行うことにより、優秀な人材の確保に努めております。

(7) システムトラブルと情報漏洩

当社グループは、生産管理、部品や製品の発注、在庫管理、販売管理に基幹システム及び情報システムを利用しております。これらのシステムが、不正アクセスやシステムの不具合、自然災害等により、アクセスできなくなる等の障害が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、業務を通じて取引先の機密情報やユーザーの個人情報等を保有しており、これらの情報を保護するために個人情報保護等の規程の整備を含めた情報セキュリティ体制を構築、運用しております。

しかしながら、コンピュータウイルスの感染やパソコンの盗難等の不測の事態により機密情報が漏洩した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、システムのバックアップやファイアウォールの設定等不正アクセスを防止するための措置を講ずるとともに、定期的にセキュリティの見直しを行うこと等により、上記リスクに対応しております。

(8) レピュテーションリスク

当社グループの製品は主として個人向けであり、スマートフォン、タブレット及びパーソナルコンピューターとの連携を前提とした製品も多いため、ネットリテラシーの高いユーザーが多く、ユーザーからの感想や要望がソーシャルメディアやブログ等に多くあがっております。事実の有無にかかわらず、インターネット上で当社もしくは当社製品への誹謗・中傷が広がった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、ソーシャルメディア運用管理規程等を定め、いわゆる“炎上”が起こらないように注意することにより、上記リスクに対応しております。

(9) 売掛金の回収リスク

当社グループの主要取引先に対しては、主として売上の1ヶ月から2ヶ月分の与信を設定しております。取引先には、有力な卸、小売店又は販売代理店が多いため売掛金残高も多額となるケースがあり、倒産等により売掛金の回収が不可能となった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、主要取引先に対しては定期的に信用調査を行うなど慎重に与信管理を行うことにより、上記リスクに対応しております。

(10) 重要な訴訟

当社グループの製品は世界中で利用されているため、様々な理由で訴訟の提起を受ける可能性があり、その場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、コンプライアンス規程及びコンプライアンス・マニュアルを制定し、法令及び契約の遵守に努めることにより、上記リスクに対応しております。

(11)自然災害等

当社グループは、開発拠点を日本に、生産拠点を主として中国に、販売拠点を日本及び海外に置いております。これらの拠点において、地震、水害等の自然災害、新型コロナウイルス・新型インフルエンザ等の感染症や疫病の発生、戦争・テロ又は第三者による当社グループに対する非難・妨害などが発生するリスクがあります。当社グループでは、一定規模の災害等を想定したリスク対応策を講じておりますが、こうしたリスク等により、短期間で復旧不可能な莫大な損害を被り、部品・資材の調達、生産活動、製品の販売及びサービス活動に遅延や中断が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2020年から感染が拡大しつつある新型コロナウイルス感染症(Covid-19)については、現在までのところ当社グループの業績にマイナスの影響を与えてはおりませんが、状況を引続き注視しております。当社においては、緊急事態宣言中はテレワークにより対応するなど出社制限を行い、出社する場合には検温徹底、マスクの常用、アクリルパーテーションの設置を行うなど、感染防止対策を徹底し、従業員の安全確保に努めております。

(12)業績の季節変動

当社グループの主たる市場である欧米においては年末商戦における需要が強いことから、当社グループの売上及び利益は上期に比べて下期に増加する傾向があります。このため、為替の変動や生産コストの上昇等何らかの理由により下期の売上及び利益が予想を下回る場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大、米中間の政治的対立が続く中、英国がEUを離脱し、不透明感が増しているものの、米国では経済対策による所得補填により、年末商戦は前年を上回りました。一方、欧州においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う活動制限により景気の回復に遅れが見られました。新興国においては、経済対策により大幅な景気の減速は回避されました。

我が国経済は、所得補填による一時的な回復はあったものの、個人消費の回復が新型コロナウイルス感染症の拡大前の水準に戻るまでには時間がかかる見通しとなりました。

当社グループが属する音楽用電子機器業界におきましては、移動制限の期間において実店舗での販売が急減したものの、eコマースが大きく伸長し、また、世界最大の市場である米国や欧州、日本においてステイホーム需要が拡大したことから、総じて好調な事業環境となりました。

このような状況の中、2020年4月1日からZOOM North America, LLC（以下「ZNA」という。）を連結子会社としたこと、及びステイホーム需要により受注が増加したこと等により、当社グループの当連結会計年度の売上高は10,419,513千円（前期比21.0%増）、営業利益は755,250千円（前期比159.4%増）となりました。一方、持分法適用関連会社であったZOOM UK Distribution LTDが、2020年5月5日付でイングランド・ウェールズ高等法院へ倒産法に基づくアドミニストレーションを申請し、これに伴う関連損失を含む持分法による投資損失240,474千円を営業外費用に計上したこと等により、経常利益は450,902千円（前期比41.4%増）、また、ZNAに対して連結子会社化する前に有していた持分を公正価値で評価したことによる段階取得に係る差益178,099千円を特別利益に計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は502,846千円（前期比100.4%増）となりました。

当社グループは音楽用電子機器事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。製品カテゴリー別の説明は以下のとおりであります。

（ハンディオーディオレコーダー）

ハンディオーディオレコーダーは、2020年7月に販売を開始したH8が順調に販売数を伸ばしていること、ZNAを同年4月1日より連結子会社化したこと等により、売上高は前連結会計年度から11.0%増加し、4,496,955千円となりました。

（デジタルミキサー/マルチトラックレコーダー）

デジタルミキサー/マルチトラックレコーダーは、ZNAの連結子会社化に加えて、2019年10月に発売を開始したL-8の新製品効果及び主として北米でのポットキャスト配信目的での需要の増加等により、売上高は前連結会計年度から109.6%増加し、1,371,302千円となりました。

（マルチエフェクター）

マルチエフェクターは、2020年4月にG11を、2020年8月にV3を、それぞれ販売開始したことによる新製品効果及びZNAを連結子会社化したこと等により、売上高は前連結会計年度から16.7%増加し、1,223,556千円となりました。

（ハンディビデオレコーダー）

ハンディビデオレコーダーは、新型コロナウイルス感染症の拡大によりステイホーム需要が増加したこと及びZNAを連結子会社化したこと等により、売上高は前連結会計年度から117.5%増加し、1,028,632千円となりました。

（プロフェッショナルフィールドレコーダー）

プロフェッショナルフィールドレコーダーは、2019年9月に販売を開始したF6の新製品効果及びZNAを連結子会社化したこと等により、売上高は前連結会計年度から15.6%増加し、680,362千円となりました。

（オーディオインターフェース）

オーディオインターフェースは、ZNAの連結子会社化に加えて、テレワークの浸透による需要の増加等により、売上高は前連結会計年度から72.7%増加し、193,643千円となりました。

(モバイルデバイスアクセサリ)

モバイルデバイスアクセサリは、2015年以降は新製品を投入していないものの、ZNAの連結子会社化に加えて、ビデオ配信やポッドキャスト配信目的での需要の増加等により、売上高は前連結会計年度から89.3%増加し、169,039千円となりました。

(Mogar取扱いブランド)

Mogar取扱いブランドは、星野楽器株式会社との販売代理店契約が終了したこと及び南ヨーロッパにおけるロックダウンにより一時小売店の営業が停止したことによる影響で、売上高は前連結会計年度から46.6%減少し、691,626千円となりました。

また、財政状態については、当連結会計年度末の資産合計は10,198,210千円となり、前連結会計年度末と比べ2,342,713千円増加しました。これは主に、ZNAを連結子会社としたことにより、流動資産が1,070,715千円、固定資産が1,271,997千円増加したことによるものであります。

企業の安全性を示す自己資本比率は前連結会計年度61.9%に対し、当連結会計年度は50.2%と11.7ポイント減少しております。

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ1,070,715千円増加し、7,661,909千円となりました。これは主に、ZNAを連結子会社としたことにより、売掛金が312,352千円、商品及び製品が453,307千円増加したこと、及び借入れの増加等により現金及び預金が386,886千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産は、前連結会計年度末に比べ1,271,997千円増加し、2,536,300千円となりました。これは主に、ZNAを連結子会社としたことにより、のれんが1,154,395千円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末に比べ1,113,617千円増加し、3,883,943千円となりました。これは主に、ZNAを連結子会社としたことにより、買掛金が197,597千円、運転資金を金融機関から調達したことにより短期借入金が351,428千円、及び未払法人税等が144,790千円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末に比べ967,790千円増加し、1,177,780千円となりました。これは主に、ZNAの持分追加取得資金を金融機関から調達したことにより長期借入金が990,000千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて261,305千円増加し、5,136,486千円となりました。これは主に、為替換算調整勘定が111,444千円減少した一方、親会社株主に帰属する当期純利益を502,846千円計上したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ384,483千円増加し、当連結会計年度末に2,697,194千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動により増加した資金は990,097千円(前連結会計年度は53,518千円の減少)となりました。資金の主な増加要因は、税金等調整前当期純利益を628,701千円及び減価償却費を199,969千円計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動により減少した資金は1,269,748千円(前連結会計年度は456,464千円の減少)となりました。資金の主な減少要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,072,705千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動により増加した資金は716,058千円(前連結会計年度は31,425千円の減少)となりました。資金の主な増加要因は、非支配株主への配当金の支払額618,622千円の支出があった一方、長期借入による収入1,200,000千円、短期借入金純増額386,022千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

当社グループは、外部に製造を委託しており生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

ロ. 製品仕入実績

当連結会計年度における製品カテゴリ別の仕入実績は次のとおりであります。

製品カテゴリの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
ハンディオーディオレコーダー	2,119,830	91.5
デジタルミキサー/マルチトラックレコーダー	684,990	187.8
マルチエフェクター	607,988	110.6
ハンディビデオレコーダー	416,436	157.9
プロフェッショナルフィールドレコーダー	316,773	120.0
オーディオインターフェース	64,098	67.2
モバイルデバイスアクセサリ	59,022	141.5
Mogar取扱いブランド	657,648	71.2
その他	715,883	185.0
連結消去額	156,782	100.1
合計	5,485,889	108.6

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社グループの製品は、すべて生産委託しております。

ハ. 受注実績

当社グループは、需要予測による見込で販売数量を決定しており、受注生産の形態を採っておりません。

二. 販売実績

当連結会計年度における製品カテゴリー別の販売実績は次のとおりであります。

製品カテゴリーの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
ハンディオーディオレコーダー	4,496,955	111.0
デジタルミキサー/マルチトラックレコーダー	1,371,302	209.6
マルチエフェクター	1,223,556	116.7
ハンディビデオレコーダー	1,028,632	217.5
プロフェッショナルフィールドレコーダー	680,362	115.6
オーディオインターフェース	193,643	172.7
モバイルデバイスアクセサリ	169,039	189.3
Mogar取扱いブランド	691,626	53.4
その他	564,394	191.0
合計	10,419,513	121.0

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
ZOOM North America, LLC	2,420,786	28.1	426,078	4.1
Amazon.com, Inc. (2)	712,648	8.3	1,578,034	15.1
Sound Service Musikanlagen- Vertriebsgesellschaft mbH	736,188	8.6	1,344,291	12.9

1. 当連結会計年度のZOOM North America, LLCに対する販売実績は、同社が2020年4月に連結子会社となったことから、2020年1月から3月までの同社への販売実績を記載しております。
2. 売上高は、当該顧客と同一の企業集団に属する顧客への売上高を集約して記載しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討結果は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすものと考えております。

イ. たな卸資産

当社グループは、たな卸資産の保有期間及び将来の需要予測に基づき検討した結果、正味売却価額が帳簿価額を下回るものについては商品評価損を計上しておりますが、想定よりも実際の市況が悪化した場合は追加の評価減が必要となる可能性があります。

ロ. 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しておりますが、取引先の財務状況が悪化しその支払い能力が低下した場合又は債権が回収不能となった場合、追加の引当又は損失の計上が必要となる可能性があります。

ハ. 繰延税金資産

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づく課税所得の十分性を慎重に検討し、回収可能性を判断した上で計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額が減少した場合は、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

ニ. のれん

当社グループは、のれんに関して効果の発現する期間を見積り、その期間で定額法により償却しておりますが、その資産性の評価について検討した結果、当初想定したキャッシュ・フローが見込めなくなった場合に、評価の切り下げを行う可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、現在の状況が2021年夏ごろまで続き、収束するのは2021年末ごろと仮定しており、連結財務諸表作成時点で利用可能な情報に基づき、感染による影響の不確実性を考慮の上で、合理的な見積りを行っております。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前期比21.0%増の10,419,513千円となりました。

これは主に、ZOOM North America, LLC (以下「ZNA」という。)を2020年4月1日より連結子会社化したこと及びコロナ過によるステイホーム需要により、デジタルミキサー/マルチトラックレコーダー及びハンディビデオレコーダーの販売が好調であったことによるものであります。

(売上総利益)

売上総利益は、前期比40.1%増の4,288,252千円となり、売上総利益率は5.6ポイント改善し41.2%となりました。これは主に、販売会社であるZNAを2020年4月1日より連結子会社としたことにより、第2四半期連結会計期間以降の北米地域への販売価格が、当社からZNAへの出荷価格から、ZNAから代理店又は小売店への出荷価格となったことによるものであります。

(営業利益)

販売費及び一般管理費は、前期比27.5%増の3,533,001千円となりました。これは主に、研究開発費が124,327千円増加したこと及びZNAを連結子会社としたことによるものであります。

以上の結果、営業利益は755,250千円（前期比159.4%増）となりました。

(経常利益)

営業外収益は、前期比92.7%減の13,808千円となりました。これは主に、持分法適用会社であったZNAを2020年4月1日付で連結子会社としたことにより、以降、ZNAに係る持分法投資損益が計上されなくなったことによるものであります。また、営業外費用は、前期比96.1%増の318,156千円となりました。これは主に、持分法投資損失240,474千円を計上したことによるものであります。その結果、経常利益は450,902千円（前期比41.4%増）となりました。

(税金等調整前当期純利益)

ZNAに対して連結子会社化する前に有していた持分を公正価値で評価したことによる、段階取得に係る差益178,099千円を特別利益に計上したことにより、税金等調整前当期純利益は、628,701千円（前期比97.1%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、非支配株主に帰属する当期純利益を11,708千円計上しましたが、502,846千円（前期比100.4%増）となりました。

(経営上の目標達成状況)

中期経営計画「第2次中期経営計画 2018-2020 ZOOM 5.0」の最終年度である当連結会計年度は、売上高10,007百万円、営業利益754百万円及び株主資本利益率（ROE）11.0%を目標としておりました。実績は、売上高は10,419百万円と目標比4.1%増、営業利益は755百万円とともに目標を達成した一方、持分法による投資損失を240百万円計上したこと等により、ROEは10.1%となりました。当社グループは、第3次中期経営計画の達成に向けて、「第2事業の状況 1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載した課題に取り組むことにより、成長の実現を目指してまいります。

資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当社グループの主な資金需要は、製品の仕入れ、人件費や外注先への支払等の営業費用及び金型等の設備投資であります。これらの資金需要は自己資金を充当し、不足が生じる場合は金融機関からの借入で調達を行っております。なお、取引金融機関との関係は良好であり、当座貸越枠を確保していることから、十分な資金流動性を確保していると考えております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2事業の状況 2事業等のリスク」に記載のとおり、様々なリスクが当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があると考えております。新型コロナウイルス感染拡大の影響については、ステイホーム需要による受注の増加により、当連結会計年度の当社グループの業績は堅調に推移いたしました。感染が沈静化した後のステイホーム需要については予測するのが困難であり、状況を注視していく必要があると考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手先の名称	契約締結日	契約期間	契約内容
株式会社ズーム (当社)	香港東英電子工業有限公司 (Hong Kong Tohei E.M.C. Co., Ltd.)	2018年7月1日	2018年7月1日より 2019年6月30日まで 以後1年ごとの自動延長	当社が生産を委託 した製品の売買に 関する基本契約

当社は、2021年1月15日開催の取締役会において、株式会社フックアップの株式を取得し、子会社化することを決議し、同日株式譲渡契約を締結するとともに同日付で取得の手続きを完了しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 注記事項」の（重要な後発事象）をご参照ください。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、研究開発活動を当社に集中しており、当連結会計年度末の当社の開発人員は54名となっております。楽器演奏経験の長いエンジニアが、臨場感ある音であるかどうか、心に残る映像であるかどうか、演奏の現場での使い勝手が良いかどうかを、自身の経験と販売代理店やエンドユーザーからのフィードバックを元に開発をすることにより、“ズーム”らしくかつ市場のニーズに合致した製品をいち早く製品化できるよう努めております。そのために、(1)プロには挑戦への、アマチュアには継続へのモチベーションを提供する。(2)機能、性能、価格、外観、操作性等に何らかの「世界初」を取り入れる。(3)ユーザーの視点に立ち、自分でも使いたいと思える商品にする。(4)デザインは機能と結びついていなければならない。(5)課題解決型であり、かつ機会提供型でもある商品で新しい市場を創出する、という「商品開発5カ条」を定め、当方針をもとに研究開発活動を行った結果、当連結会計年度においては、ギター用マルチエフェクツ・プロセッサのフラッグシップモデルG11及びG6を、手元で操作可能なボーカルプロセッサV3を、ハンディレコーダーのフラッグシップモデルH8を、ポッドキャスト収録に便利な機能をまとめたマルチトラックレコーダーP4とワークステーションP8を、フロート録音レコーダーとして世界最小・最軽量を実現したF2/FT-BTを開発、販売いたしました。

以上の開発活動に加え、当連結会計年度においては、2020年10月に発生した電子部品工場の火災により調達できなくなった部品について、代替品への置き換えを進めるために設計変更が必要となりました。

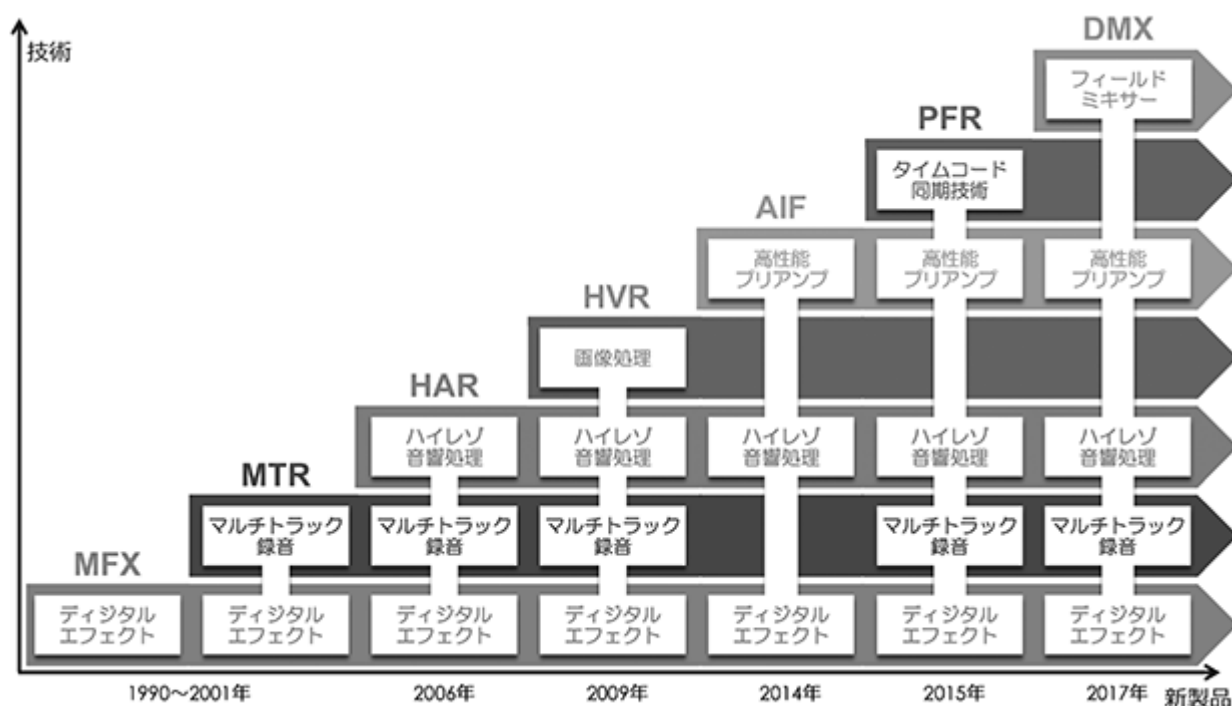
これらの活動の結果、当連結会計年度における研究開発費の総額は1,071,999千円となりました。

なお、当社グループは音楽用電子機器事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

「技術とノウハウの転用」

当社グループは、下記の図に示すとおり、過去の技術とノウハウの蓄積を利用して新しい製品カテゴリーに参入してまいりました。今後も蓄積してきた技術とノウハウを用い、新しい製品カテゴリーを開拓していく所存です。

<当社グループの製品における技術の転用（例）>



第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の事業拡大のために行った設備投資の総額は210,705千円であり、その主な内訳は、音楽用電子機器の製造用金型への投資191,988千円であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。また、報告セグメントを単一のセグメントとしておりますので、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(名)
		建物	工具、器具及び備品	ソフトウェア	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	事務所	21,705	12,852	64,156	4,947	103,662	60
PMOお茶の水 (東京都千代田区)	事務所	8,982	4,641	4,494	-	18,117	35
物流センター (東京都足立区)	物流倉庫	161	49	-	-	211	-
その他(注2)	貸与設備	255	319,394	-	64,606	384,256	-
合計		31,105	336,937	68,650	69,554	506,247	95

- (注) 1. 現在休止中の設備はありません。
2. 主として当社製品の生産に必要な金型等の生産設備を、海外にある生産委託先に貸与したものであります。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 帳簿価額の「その他」の内容は、機械装置と建設仮勘定の合計であります。
5. 臨時雇用者数は、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
6. 本社、PMOお茶の水及び物流センターの事務所は賃借しており、年間賃借料は本社52,281千円、PMOお茶の水53,893千円、物流センター2,322千円であります。
7. 当社グループは音楽用電子機器事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(名)	
			建物	工具、器具及び備品	ソフトウェア	リース資産	その他		合計
Mogar Music S.r.l.	本社 (イタリア ロンバルディア州)	事務所	-	3,764	7,021	63,376	193	74,355	26
ZOOM North America, LLC	本社 (米国 ニューヨーク州)	事務所及び倉庫	4,237	11,487	7,421	-	-	23,147	19

- (注) 1. 現在休止中の設備はありません。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項は有りません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項は有りません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,900,000
計	7,900,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,297,412	2,297,412	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 なお、単元株式数は100株で あります。
計	2,297,412	2,297,412		

(注) 提出日現在発行数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2012年11月30日	2013年11月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名 当社従業員56名	当社従業員7名
新株予約権の数(個)	12,100[11,800] (注)1	400 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 36,300[35,400] (注)1	普通株式 1,200 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	485 (注)2	750 (注)2
新株予約権の行使期間	2014年12月1日～2022年11月18日	2015年12月1日～2023年11月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 485 資本組入額 243	発行価格 750 資本組入額 375
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。但し、任期満了、定年退職、その他新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。</p> <p>新株予約権者は、当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場される前は新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。

当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については、当事業年度の末日における内容から変更は有りません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、3株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当後に時価(ただし、当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。)を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

決議年月日	2014年12月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員10名
新株予約権の数(個)	6,700 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 20,100 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,128 (注) 2
新株予約権の行使期間	2016年12月26日～2024年12月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,128 資本組入額 564
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。但し、任期満了、定年退職、その他新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。</p> <p>新株予約権者は、当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場される前は新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2021年2月28日)において、これらの事項に変更は有りません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、3株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当後に時価(ただし、当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。)を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2017年3月27日 (注1)	210,000	2,208,012	146,832	188,933	146,832	238,495
2017年8月1日～ 2017年12月31日 (注2)	89,400	2,297,412	23,343	212,276	23,343	261,838

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,520円

引受価額 1,398.40円

資本組入額 699.20円

2. 新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	18	11	23	7	1,403	1,464	
所有株式数 (単元)	-	711	1,304	280	4,103	151	16,406	22,955	1,912
所有株式数 の割合(%)	-	3.10	5.68	1.22	17.87	0.66	71.47	100.00	

(注) 自己株式57,731株は、「個人その他」に577単元、「単元未満株式の状況」に31株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
飯島 雅宏	埼玉県さいたま市北区	352,700	15.75
蒔戸 道人	東京都中野区	318,200	14.21
Sound Service Musikanlagen- Vertriebsgesellschaft mbH (常任代理人 佐藤 明夫)	Pariser Str. 9, 10719 Berlin, Germany (東京都港区北青山三丁目6番7号 青山パラシオタワー6F 佐藤総合法 律事務所)	150,000	6.70
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL ACCOUNT NO.1 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2丁目15-1 品川 インターシティA棟)	132,000	5.89
ズーム社員持株会	東京都千代田区神田駿河台四丁目4番 地3	123,688	5.52
松尾 泉	東京都多摩市	105,000	4.69
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	61,900	2.76
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9- 7)	60,800	2.71
西村 裕二	東京都渋谷区	51,700	2.31
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株 式会社	東京都千代田区大手町1丁目9-2	35,600	1.59
計		1,391,588	62.13

(注) 上記のほか、自己株式 57,731 株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 57,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,237,800	22,378	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,912		
発行済株式総数	2,297,412		
総株主の議決権		22,378	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式 31株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ズーム	東京都千代田区神田駿河台 四丁目4番地3	57,700	-	57,700	2.51
計		57,700	-	57,700	2.51

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2020年3月23日)での決議状況 (取得日2020年3月24日から2020年5月18日まで)	51,000	76,500
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	51,000	69,026
残存議決権の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 信託方式による市場買付であります。

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2021年2月22日)での決議状況 (取得日2021年2月24日)	160,000	428,480
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存議決権の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	159,100	426,069
提出日現在の未行使割合(%)	0.56	0.56

(注) 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	4,500	6,785	900	1,357
保有自己株式数	57,731		215,931	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な課題と認識しており、事業年度ごとの利益の状況、将来の事業展開などを勘案しつつ、安定した配当を維持するとともに株主の皆様への利益還元に努めることとしております。具体的には、配当性向30%前後を目安に安定的な配当を実施する方針としております。

この方針に基づき、第38期事業年度の配当については1株当たり62円としました。

今後につきましても、将来の事業展開や経営成績及び財政状態等を勘案しつつ、継続的な配当を実施していく方針であります。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発費用として投入していくこととしております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年3月30日 定時株主総会	138,860	62

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コンプライアンス遵守による健全な経営を徹底し、ステークホルダーの皆様から高い信頼を得るため、コーポレート・ガバナンスの充実を図るとともに、市場の変化、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる体制を構築することを重要な施策と位置付けた上で、組織編成・機構改革を実施し、企業価値の最大化に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会及び監査等委員会を設置しております。監査等委員会設置会社とした理由は、監査等委員会は過半数が監査等委員である社外取締役で構成され、かつ、監査等委員は取締役会において議決権を有するため、取締役会の監督機能という点で望ましいと判断したためであります。

また、執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、意思決定の迅速化とガバナンスの強化を図っております。

さらに、重要な意思決定を行う会議体として経営会議を設置するとともに、日常的な業務を監視する機能として内部監査担当を設置し、対応を行っております。これら各機関の相互連携により経営の健全性、効率性を確保できるものと認識しております。

イ．取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されております。取締役の互選で選任された取締役が議長となり、毎月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時に取締役会を開催し、経営の基本方針や重要事項の決議及び取締役の業務執行状況の監督を行っております。構成員の氏名は、「(2)役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

また、法令、定款に定められた事項のほか、当社グループの経営状況や予算と実績の差異分析など経営の重要項目に関する決議・報告を行っております。

ロ．監査等委員会

当社の監査等委員会は監査等委員である取締役3名で構成されており、3名全員が社外取締役であります。委員長である横山和樹が議長となり、毎月1回の定例監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時に監査等委員会を開催いたします。構成員の氏名は、「(2)役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

また、監査等委員会で指名された監査等委員は、毎週開かれる経営会議に出席し、その他監査に必要な日数だけ来社し、定期的な監査を実施しております。なお、当社には常勤の監査等委員がいないため、監査等委員会監査の実効性を担保するために、アドミニストレーションディヴィジョン内に監査等委員会の事務局を設け、専任の補助者を1名配置しております。

ハ．経営会議

経営会議は、代表取締役CEOが議長となり、執行役員をコアメンバー、監査等委員会で指名された監査等委員をオブザーバーとして、毎週1回開催されます。経営に関する重要事項の討議の他、当社運営に関する全社的・総括的なリスク管理の報告及び対応策の検討を行っております。各執行役員は、担当部門のリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合には経営会議へ報告することとなっております。

ニ．執行役員

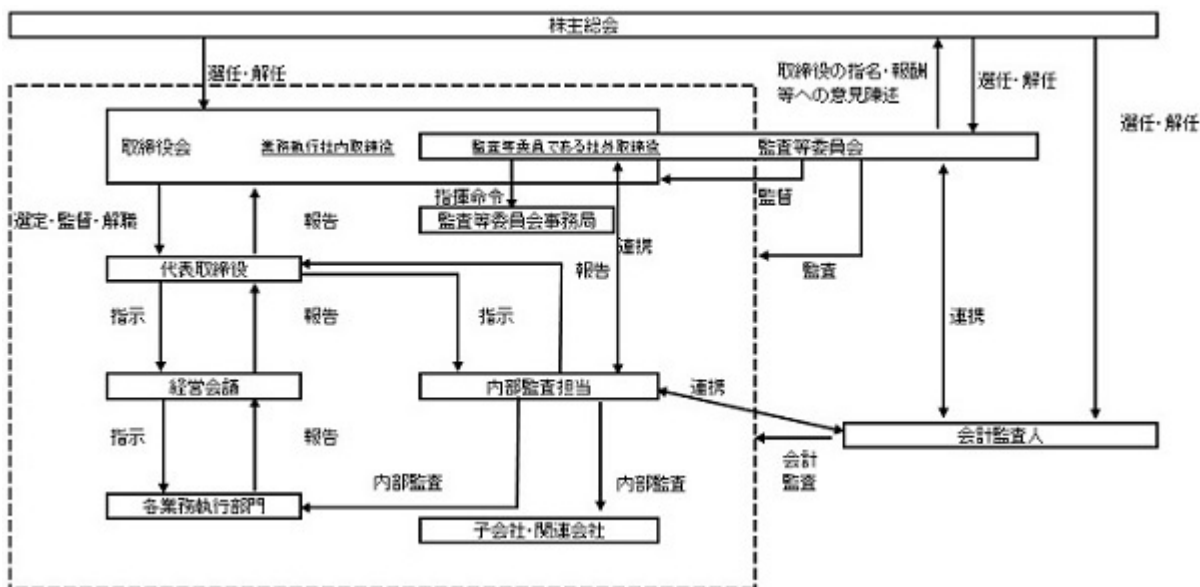
当社の執行役員は、代表取締役の指揮監督のもと、また、取締役会、取締役、及び監査等委員の監督のもと、取締役会で定められた「業務分掌・職務権限規程」に定める職責を担当しております。

ホ．内部監査担当

当社は独立した内部監査室は設置しておりませんが、代表取締役直轄のビジネスプランニンググループに所属する内部監査担当2名が自己の属する部門を除く業務監査を実施し、代表取締役に対して監査結果を報告しております。

また、ビジネスプランニンググループの監査は他部門の責任者が内部監査を実施することにより、監査の独立性を確保しております。

ヘ．当社のコーポレート・ガバナンス体制の状況（模式図）



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム

当社において内部統制システムとは、コーポレート・ガバナンスのフレームワークを具現化するマネジメントシステムであり、法令遵守・リスク管理・業務の効率化・適正な財務報告等を達成するために、経営活動に携わる人々の行動を統制する重要な仕組みと位置づけております。この行動原理・原則に沿って、当社は、下記の内部統制の基本方針を2015年6月12日の取締役会において決議いたしました。

a．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

- (1) 当社は、各取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等に基づき、適切に保管及び管理する。
- (2) 当社の取締役及び監査等委員は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。

b．当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役会は、コンプライアンス、情報セキュリティ、環境、災害対応、品質、輸出管理等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。
- (2) 当社及び当社子会社の事業経営に関連して生じうる損失の危険、例えば主要な取引契約や法的措置に関連して生ずる損失については、「経営会議」において議題として設け、必要に応じて損失の危険に繋がる要素を回避する方策を決定する場とする。
- (3) 内部監査担当は、各部門(当社子会社を含む)のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役に報告するものとし、取締役会において定期的リスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

- c. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役会は月に1回定期的に、又は必要に応じて適時開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念、経営方針、連結ベースの中期経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定及び業務執行の監督等を行う。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
 - (2) 各部門においては、「業務分掌・職務権限規程」及び「組織規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。当社子会社においても、その規模等に応じ、当社の規程等に準じた組織規程・職務分掌規程等の整備を行わせるものとする。
- d. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。
 - (2) 取締役会は、「取締役会規程」「業務分掌・職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。
 - (3) コンプライアンスの状況は、各部門責任者が参加する経営会議等を通じて取締役及び監査等委員に対して報告を行う。各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。
 - (4) 代表取締役直轄の内部監査担当を設置し、各部門及び子会社の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役及び監査等委員に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を構築し運用するものとする。
 - (5) 社会の秩序を乱し安全を脅かす反社会的勢力との関係を一切遮断し、毅然とした態度を以って対応に臨み、健全な企業経営に努める。そのために、反社会的勢力への対応や方針を社内的に整備し、警察や法律専門家等の社外機関との連携を図る。
- e. 当社及び当社子会社から成る企業集団(以下、「当企業集団」という。)における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当企業集団の経営については「関係会社管理規程」に基づき、コンプライアンス遵守状況等に係る報告等を適宜受け、啓発できる体制を構築する。
 - (2) 当企業集団との利益相反取引については、可及的に市場価格での取引とし、当社の利益を損ねない方を講じる。
- f. 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項並びにその使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項
- (1) 監査等委員は、アドミニストレーションディヴィジョン所属の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。
 - (2) 指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。
- g. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の監査等委員会への報告に関する体制
- (1) 監査等委員は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書類等の重要な文書を閲覧し、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。
 - (2) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、監査等委員に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、社内通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査等委員の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
 - (3) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して報告を行うこととする。

- h. 当社の監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けない事を確保するための体制

当社は、監査等委員会への報告を行った当企業集団の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行う事を禁止し、その旨を当企業集団の取締役及び使用人に周知徹底する。

- i. 当社の監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について当社に対して会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

- j. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査等委員会の環境整備の状況、監査等委員会の監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- (2) 監査等委員は、内部監査担当と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。
- (3) 監査等委員は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、会計監査人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとする。

ロ. コンプライアンス体制

当社グループでは、企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、コンプライアンス規程及びコンプライアンス・マニュアルを制定し、全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとることを周知徹底しております。社内にコンプライアンスを浸透させるため、役員・社員にコンプライアンス・マニュアルを配布するとともに、アドミニストレーションディヴィジョンの責任者が、全役職員を対象とするコンプライアンス・プログラムを企画・立案し、コンプライアンスが周知徹底されるよう指導しております。

また、市場、情報セキュリティ、環境、労務、サービスの品質・安全等様々な事業運営上のリスク管理についても、代表取締役CEOを議長とする経営会議にてリスク管理を行うこととしております。

製品の品質面・安全面についての責任所管部署をプロダクションディヴィジョンとし、PDCAを繰り返しながら徹底した管理・運用を行っております。

さらに、内部監査により、法令遵守状況を定期的にチェックしております。

なお、当社は「個人情報の保護に関する法律」に定める個人情報取扱事業者に該当し、取得、収集した個人情報の漏洩等は当社の信用力低下に直結することから、取締役CFOを個人情報管理責任者として個人情報保護規程及びプライバシーポリシーを整備し、個人情報管理に関するシステムのセキュリティ対策を講ずるとともに全役職員を対象として以下のとおり個人情報保護方針を定め、個人情報の適正管理に努めております。

ハ. リスク管理の体制整備

当社は、変化の激しい経済環境下において多様化するリスクを適切に管理し、損失の発生を未然に防止することが重要な経営課題であると認識しております。

当社では、リスクを適切に把握・管理するためにコンプライアンス規程などの社内規程、コンプライアンス・マニュアル等の各種マニュアルの整備に加え、定期的な内部監査を実施し、法令に遵守した企業活動を展開することでリスクの低減を図っております。

社内体制としては、コンプライアンス及びリスク管理に係る会議体として経営会議を毎週1回開催し、体制の整備・教育を検討・実施し、発生した不当要求への対応策につき、その報告と必要に応じた協議を行なう体制を整えております。

二．取締役の定数

当社の取締役は12名以内（うち、監査等委員である取締役は5名以内）とする旨を定款に定めております。

ホ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う（ただし、選任は監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して行う）旨を定款に定めております。

なお、累積投票制度は採用しておりません。

ヘ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の運営を円滑に行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

ト．中間配当に関する事項

当社は、株主への利益還元を機動的に行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行う事ができる旨を定款に定めております。

チ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

リ．責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。この定款の定めに基づき、当社と、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する最低責任限度額としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 CEO	飯島 雅宏	1955年11月3日	1977年4月 株式会社コルグ入社 1983年9月 当社設立に参加 1985年4月 技術部設計課課長 1990年4月 総務部総務課課長 1993年4月 管理部次長 兼 海外販売課長 1996年4月 管理部部長 兼 海外販売課長 兼 販売促進課長 1998年2月 営業・管理担当取締役 就任 2003年9月 常務取締役 就任 2004年7月 ZOOM HK LTD Director 就任(現任) 2008年5月 代表取締役CEO 就任(現任) 2013年5月 ZOOM North America, LLC Manager 就任(現任) 2018年4月 Mogar Music S.p.A. (現 Mogar Music S.r.l.) Director (President) 就任(現任)	(注) 3	352,700
取締役 CFO アドミニストレーション ディヴィジョン ヴァイスプレジデント	山田 達三	1969年7月20日	1995年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1999年5月 公認会計士登録 2002年7月 デロイト クアラルンブル事務所出向 ディレクター日系企業部門長 2006年9月 M&A トランザクション部門シニアマネジャー 2008年6月 株式会社ブレインパット入社 2008年8月 株式会社ブレインパット取締役 就任 ビジネスサポート部長 2009年12月 株式会社ミスミ入社 株式会社プロミクロス(現シグニ株式会社)出向 統括ディレクター 2012年6月 当社入社 アドミニストレーションディヴィジョン ヴァイスプレジデント(現任) 2013年3月 取締役CFO 就任(現任) 2018年3月 ZOOM HK LTD Director 就任(現任) 2018年3月 ZOOM North America, LLC Manager 就任(現任) 2018年4月 Mogar Music S.p.A. (現 Mogar Music S.r.l.) Director 就任(現任)	(注) 3	25,900
取締役(監査等委員)	横山 和樹	1976年8月28日	1999年4月 株式会社アコム 入社 2005年12月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2010年1月 株式会社AGSコンサルティング入社 2010年12月 公認会計士登録 2015年1月 アクセルアライアンス会計事務所(現アクセル会計事務所)設立 代表 就任 2015年6月 当社取締役・監査等委員 就任(現任) 2016年1月 株式会社アクセルアライアンス(現株式会社アクセルコンサルティング)設立 代表取締役 就任(現任) 2017年12月 パラカ株式会社 社外取締役 就任(現任) 2020年1月 税理士法人アクセル 代表社員 就任(現任) 2020年7月 監査法人アクセル 代表社員 就任(現任)	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員)	山根 深	1951年5月1日	1975年4月 興和新薬株式会社入社(現興和株式会社) 1980年7月 デロイト ハスキングス アンド セルズ公認 会計士共同事務所(現有限責任監査法人 トーマツ)入社 1982年8月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監 査法人)入社 1986年3月 公認会計士登録 1987年5月 株式会社エーピーエス(会計法人)設立 代表取締役 就任 2009年1月 税理士法人エーピーエス設立 代表社員 理事長 就任(現任) 2012年2月 当社監査役 就任 2015年6月 取締役・監査等委員 就任(現任)	(注)4	
取締役(監査等委員)	伊藤 勝彦	1972年7月2日	2000年10月 弁護士登録(東京弁護士会) 2000年10月 高橋鉄法律事務所 入所 2003年7月 霞が関パートナーズ法律事務所 パート ナー 就任 2020年12月 ITN法律事務所 パートナー 就任(現任) 2021年3月 当社取締役・監査等委員 就任(現任)	(注)4	
計					378,600

- (注) 1. 取締役 横山和樹、山根深及び伊藤勝彦は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 横山和樹、委員 山根深、委員 伊藤勝彦
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2021年3月30日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2021年3月30日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、意思決定の迅速化とコーポレート・ガバナンスの強化を図るため、執行役員制度を導入しております。
- 取締役を兼務しない執行役員は次の5名であります。

役名	職位	氏名
執行役員	CSMO (Chief Sales & Marketing Officer)	Massimo Barbini (マッシモ バルビーニ)
執行役員	CTO (Chief Technology Officer)	河野 達哉
執行役員	CRDO (Chief Research & Development Officer)	工藤 俊介
執行役員	CPO (Chief Production Officer)	新木 暁雄
執行役員	COEMO (Chief OEM Officer)	Scott Elliot Goodman (スコット エリオット グッドマン)

社外役員の状況

当社の社外取締役は、横山和樹、山根深及び伊藤勝彦の3名であります。

横山和樹は、公認会計士・税理士であり会計・税務に精通し、監査体制の強化を図るために監査等委員に就任しており、当社及び当社の子会社並びに当社及び当社子会社の取締役とは人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

山根深は、公認会計士・税理士であり会計・税務に精通し、監査体制の強化を図るために監査等委員に就任しており、当社及び当社の子会社並びに当社及び当社子会社の取締役とは人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

伊藤勝彦は、弁護士であり法律分野に精通し、監査体制の強化を図るために監査等委員に就任しており、当社及び当社の子会社並びに当社及び当社子会社の取締役とは人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

上記のとおり、当社の社外取締役はそれぞれが専門的な知識を有しており、専門的な観点及び第三者としての観点から客観的・中立的に経営全般を監査・監督しており、当社経営陣への監督機能・牽制機能として重要な役割を果たしております。

なお、社外取締役を選任するための独立性に関する基準については、当社は社外取締役を独立役員とすることを基本方針としており、その選任基準は次のとおりであります。

「独立役員選任基準」

当社は、次の各号のいずれかに該当する者を独立役員に指定しない。

- (1) 当社グループ（当社および当社の子会社）の取引先またはその業務執行者
但し、直近事業年度の取引額が500万円以下である者を除く。
- (2) 当社グループから役員報酬以外に金銭その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
但し、直近事業年度に得た金銭その他の財産の額が500万円以下である者を除く。
- (3) (1)、(2)のほか、東京証券取引所が定める独立性の要件に抵触する者

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、全員が監査等委員であります。監査等委員会は、会計監査人から監査方針及び監査計画を聴取し、監査結果の報告を受けることにより、また、内部監査担当と会計監査人は、会計監査人の往査時に適宜意見交換を行うことにより、相互に連携を図っております。監査等委員会と内部監査担当は、監査等委員による内部監査への立合いや発見事項の共有などを通じて情報交換及び意見交換を行うことにより、監査の実効性確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の基本方針・監査計画に従い、取締役会への出席や経営者への定期的なヒアリング等を通じて、取締役の職務執行の監査を行っており、毎月1回の定例監査等委員会および随時開催される臨時監査等委員会において情報の共有を図っております。

なお、常勤の監査等委員がいないため、監査等委員会の職務を補助するためにアドミニストレーションディビジョン内に監査等委員会の事務局を設け、専任の補助者を1名配置し、監査の実効性の確保に努めております。

監査等委員 横山和樹及び監査等委員 山根深は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
横山 和樹	14	14
高橋 鉄	14	14
山根 深	14	14

監査等委員会における主な検討事項は、年間の監査計画、会計監査人の監査方法及び監査結果、取締役会にて報告予定の月次分析資料や決議予定の議案についてであります。また、各監査等委員は、定期的な面談を通じて代表取締役への助言を行うとともに、必要に応じて取締役会にて発言を行っております。

また、監査等委員会が指名した監査等委員（1名）は、毎週開かれる経営会議に出席し、その他監査に必要な日数だけ来社し、各種文書の閲覧や担当者へのヒアリング等により、各部門に対して定期的な監査を実施しております。

内部監査の状況

内部監査は、ビジネスプランニンググループに所属する内部監査担当2名が担っており、社内の業務が社内規程や法令に遵守して行われているかについて、内部監査規程及び内部監査計画に基づき、定期及び特命監査を実施することにより、会社の不正・誤謬の防止並びに業務の改善を図っております。

内部監査は当社の全部門及びすべての関係会社を対象としており、海外の関係会社に対しても重要な関係会社に対しては毎年往査（その他の関係会社に対してはローテーションで往査。往査しない年は書面監査）を行っております。なお、2020年12月期の監査においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、海外の関係会社への往査が不可能となったため、WEB会議システムやメール等を利用してリモートで監査を実施いたしました。

ビジネスプランニンググループに対しては、他部門の責任者が内部監査を実施することにより、監査の独立性を確保しております。

また、内部監査担当は、監査結果について代表取締役に報告するとともに、被監査部門に対する具体的な改善案の指示とフォローアップを行っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

8年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 鈴木 登樹男

指定有限責任社員・業務執行社員 藤井 淳一

第1四半期までの四半期レビューは、鈴木登樹男氏及び鈴木務氏が業務を執行し、その後、鈴木登樹男氏及び藤井淳一氏が業務を執行しております。

なお、業務を執行した公認会計士の継続監査期間が全員7会計期間を超えないため、当該継続監査期間の記載を省略しております。

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名、その他16名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に当たって、職業的専門家としての適切性、品質管理体制、当社グループからの独立性、過去の業務実績、監査報酬の水準等を総合的に勘案して判断しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である取締役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の監査の品質、報酬水準、独立性及び専門性、内部監査担当及び監査等委員とのコミュニケーションの状況などを総合的に勘案して評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,500		42,000	
連結子会社				
計	28,500		42,000	

(注) 上記以外に、前連結会計年度において、前々連結会計年度に係る追加報酬が9,000千円、また、当連結会計年度において、前連結会計年度に係る追加報酬が10,000千円あります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イ．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	3,050	366	3,047	
連結子会社	1,830		1,828	
計	4,881	366	4,875	

(注) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトウシュートマツリミテッドのメンバーファーム)に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、主にIFRSアセスメントに関するアドバイザリー業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、事前に提示された監査計画、監査日数及び当社の規模等を勘案し、監査公認会計士等と協議のうえ報酬額を決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画、監査の業務実績及び報酬見積の算出根拠について検討を行った結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は次のとおりであります。

(1) 基本方針

当社の**取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）に対する報酬**は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。報酬は、基本報酬（金銭報酬）と非金銭報酬により構成される。

また、社外取締役に対する報酬は、企業業績に左右されず取締役の職務執行を監督する立場を考慮し、基本報酬（金銭報酬）のみとする。

(2) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の基本報酬は、月例の金銭による固定報酬とし、会社の財政状態及び経営成績、取締役の職務・職責及び会社への貢献度等を総合的に勘案して決定する。

(3) 非金銭報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬は、譲渡制限付株式とし、対象取締役に対して譲渡制限付株式付与のために支給する金銭債権の総額は年額1億円以内（使用人兼務役員の使用人部分を除く。）、かつ、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は年間12,800株以内（但し、普通株式の株式分割又は株式併合が行われた場合は、分割比率・併合比率に基づいて合理的な範囲内で調整を行う。）とする。取締役等への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定する。

(4) 金銭報酬の額及び非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬等の額に対する金銭報酬の額と非金銭報酬の額の割合については、取締役の個人別の基本報酬である金銭報酬の額を参考として、取締役会にて決定する。

(5) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の基本報酬については、代表取締役が原案を作成し、監査等委員会の同意を得たうえで取締役会の決議により決定する。

非金銭報酬については、取締役会の決議により取締役個人別の割当株式数を決定する。

監査等委員である取締役に対する報酬は、金銭による固定報酬のみであり、株主総会で決議された報酬の上限額の範囲内で、監査等委員会での協議により決定しております。

報酬の上限については、2015年6月12日開催の臨時株主総会決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については年額2億円（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、監査等委員である取締役については年額2千万円としております。また、2021年3月30日開催の定時株主総会決議により、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」という。）に対して、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）が導入され、上記報酬枠とは別枠にて、報酬枠が設定されております。本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭債権の総額は、年額1億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とし、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年12,800株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整する。）としております。

当事業年度の役員の報酬につきましては、2020年3月26日開催の取締役会にて各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別の報酬額を決定し、同日開催の監査等委員会にて監査等委員である取締役の個別の報酬額を決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	非金銭報酬	
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （社外取締役を除く。）	51,600	51,600		2
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）				
社外取締役（監査等委員）	9,600	9,600		3

提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式のいずれも保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、各セミナーへの参加等により情報を取得しております。さらに、監査法人及び各種団体が主催する研修会等にも参加し、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,344,168	2,731,054
売掛金	1,346,551	1,658,903
商品及び製品	2,063,329	2,516,636
原材料及び貯蔵品	102,011	117,547
短期貸付金	211,099	-
未収入金	398,767	417,905
その他	152,255	252,229
貸倒引当金	26,987	32,368
流動資産合計	6,591,193	7,661,909
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	33,554	35,342
機械装置及び運搬具（純額）	8,140	8,230
工具、器具及び備品（純額）	275,476	352,629
リース資産（純額）	77,046	69,230
建設仮勘定	65,334	61,323
有形固定資産合計	¹ 459,553	¹ 526,757
無形固定資産		
のれん	155,598	1,309,994
その他	98,699	83,287
無形固定資産合計	254,297	1,393,281
投資その他の資産		
投資有価証券	² 345,740	² 20,700
長期貸付金	20,837	-
繰延税金資産	93,115	511,784
その他	90,758	83,777
投資その他の資産合計	550,451	616,261
固定資産合計	1,264,302	2,536,300
資産合計	7,855,496	10,198,210

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	936,173	1,133,771
短期借入金	3 1,249,768	3 1,601,197
1年内返済予定の長期借入金	-	120,000
未払金	324,414	564,395
未払法人税等	19,380	164,170
賞与引当金	24,745	27,620
製品保証引当金	58,457	74,081
その他	157,385	198,706
流動負債合計	2,770,325	3,883,943
固定負債		
長期借入金	-	990,000
退職給付に係る負債	131,889	129,632
その他	78,100	58,148
固定負債合計	209,989	1,177,780
負債合計	2,980,315	5,061,723
純資産の部		
株主資本		
資本金	212,276	212,276
資本剰余金	261,838	261,838
利益剰余金	4,416,939	4,842,971
自己株式	24,813	87,054
株主資本合計	4,866,240	5,230,031
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	8,440	103,004
退職給付に係る調整累計額	8,388	10,350
その他の包括利益累計額合計	51	113,354
非支配株主持分	8,889	19,810
純資産合計	4,875,181	5,136,486
負債純資産合計	7,855,496	10,198,210

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)
売上高	8,608,373	10,419,513
売上原価	5,547,138	6,131,261
売上総利益	3,061,235	4,288,252
販売費及び一般管理費	1, 2 2,770,129	1, 2 3,533,001
営業利益	291,105	755,250
営業外収益		
受取利息	2,478	1,215
持分法による投資利益	152,897	-
受取還付金	-	3,519
助成金収入	-	2,974
保険解約返戻金	27,615	-
その他	7,086	6,099
営業外収益合計	190,078	13,808
営業外費用		
支払利息	26,364	30,183
売上割引	30,657	18,079
持分法による投資損失	-	240,474
為替差損	33,221	20,646
租税公課	44,067	6,648
和解金	20,000	-
その他	7,916	2,124
営業外費用合計	162,226	318,156
経常利益	318,958	450,902
特別利益		
段階取得に係る差益	-	178,099
特別利益合計	-	178,099
特別損失		
固定資産除却損	3 0	3 300
特別損失合計	0	300
税金等調整前当期純利益	318,958	628,701
法人税、住民税及び事業税	42,895	225,150
法人税等調整額	17,300	111,004
法人税等合計	60,195	114,146
当期純利益	258,762	514,555
非支配株主に帰属する当期純利益	7,791	11,708
親会社株主に帰属する当期純利益	250,971	502,846

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	258,762	514,555
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	12,650	114,028
退職給付に係る調整額	9,918	3,846
持分法適用会社に対する持分相当額	4,417	3,681
その他の包括利益合計	26,986	114,194
包括利益	231,776	400,360
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	228,849	389,440
非支配株主に係る包括利益	2,927	10,920

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	212,276	261,838	4,275,072	38,693	4,710,493
会計方針の変更による累積的影響額			204		204
会計方針の変更を反映した当期首残高	212,276	261,838	4,274,867	38,693	4,710,289
当期変動額					
剰余金の配当			98,035		98,035
親会社株主に帰属する当期純利益			250,971		250,971
自己株式の取得				39	39
自己株式の処分		10,863		13,919	3,055
自己株式処分差損の振替		10,863	10,863		-
持分法の適用範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	142,072	13,879	155,951
当期末残高	212,276	261,838	4,416,939	24,813	4,866,240

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	25,503	3,330	22,173	-	4,732,666
会計方針の変更による累積的影響額					204
会計方針の変更を反映した当期首残高	25,503	3,330	22,173	-	4,732,462
当期変動額					
剰余金の配当					98,035
親会社株主に帰属する当期純利益					250,971
自己株式の取得					39
自己株式の処分					3,055
自己株式処分差損の振替					-
持分法の適用範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17,063	5,058	22,122	8,889	13,232
当期変動額合計	17,063	5,058	22,122	8,889	142,718
当期末残高	8,440	8,388	51	8,889	4,875,181

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	212,276	261,838	4,416,939	24,813	4,866,240
当期変動額					
剰余金の配当			77,730		77,730
親会社株主に帰属する当期純利益			502,846		502,846
自己株式の取得				69,026	69,026
自己株式の処分		2,288		6,785	4,497
自己株式処分差損の振替		2,288	2,288		-
持分法の適用範囲の変動			3,203		3,203
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	426,031	62,240	363,790
当期末残高	212,276	261,838	4,842,971	87,054	5,230,031

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,440	8,388	51	8,889	4,875,181
当期変動額					
剰余金の配当					77,730
親会社株主に帰属する当期純利益					502,846
自己株式の取得					69,026
自己株式の処分					4,497
自己株式処分差損の振替					-
持分法の適用範囲の変動					3,203
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	111,444	1,961	113,406	10,920	102,485
当期変動額合計	111,444	1,961	113,406	10,920	261,305
当期末残高	103,004	10,350	113,354	19,810	5,136,486

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	318,958	628,701
減価償却費	136,456	199,969
のれん償却額	18,229	115,278
製品保証引当金の増減額(は減少)	16,506	15,441
賞与引当金の増減額(は減少)	1,798	2,875
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,901	4,233
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,978	6,724
受取利息	2,478	1,215
支払利息	26,364	30,183
為替差損益(は益)	47,198	26,163
持分法による投資損益(は益)	152,897	240,474
段階取得に係る差損益(は益)	-	178,099
保険解約返戻金	27,615	-
固定資産除却損	0	300
売上債権の増減額(は増加)	199,211	181,357
たな卸資産の増減額(は増加)	31,056	29,699
未収入金の増減額(は増加)	61,316	22,931
仕入債務の増減額(は減少)	388,745	208,311
未払金の増減額(は減少)	30,322	198,629
その他	17,288	107,262
小計	77,331	1,090,945
利息及び配当金の受取額	106,347	13,024
利息の支払額	19,109	36,421
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	63,424	77,451
営業活動によるキャッシュ・フロー	53,518	990,097
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	2,402	2,402
有形固定資産の取得による支出	268,257	180,343
無形固定資産の取得による支出	48,107	13,972
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 1,072,705
貸付けによる支出	206,000	-
貸付金の回収による収入	4,763	337
保険積立金の解約による収入	63,536	-
その他	2	661
投資活動によるキャッシュ・フロー	456,464	1,269,748

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	96,299	386,022
長期借入れによる収入	-	1,200,000
長期借入金の返済による支出	29,345	90,000
リース債務の返済による支出	14,644	14,366
非支配株主からの払込みによる収入	5,962	-
自己株式の処分による収入	3,055	4,497
自己株式の取得による支出	39	69,026
配当金の支払額	92,713	82,445
非支配株主への配当金の支払額	-	618,622
財務活動によるキャッシュ・フロー	31,425	716,058
現金及び現金同等物に係る換算差額	59,238	51,924
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	600,647	384,483
現金及び現金同等物の期首残高	2,913,357	2,312,710
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,312,710	1 2,697,194

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

ZOOM HK LTD

Mogar Music S.r.l.

ZOOM North America, LLC

従来持分法適用関連会社であったZOOM North America, LLCは、株式の追加取得により連結子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、規模に応じた組織形態とするため、Mogar Musicの会社形態をS.p.A.(Società per Azioni)から、S.r.l. (Società a responsabilità limitata)に変更しております。

(2) 非連結子会社の名称等

東莞滋韻電子楽器技術諮詢有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 0社

従来持分法適用関連会社であったZOOM North America, LLCは、株式の追加取得により連結子会社となったため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

また、従来持分法適用関連会社であったZOOM UK Distribution LTDは、2020年5月5日にイングランド・ウェールズ高等法院へ「1986年倒産法(the Insolvency Act 1986)」に基づくアドミニストレーションの申請を行ったことに伴い、当社は同社に対する影響力を喪失したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

東莞滋韻電子楽器技術諮詢有限公司

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～24年

機械装置及び運搬具 4年～8年

工具、器具及び備品 4年～14年

無形固定資産

定額法

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用） 5年（社内における利用可能期間）

リース資産

在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しておりますが、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。

IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっております。

また、（リース取引関係）において、IFRS第16号に基づくリース取引は、ファイナンス・リース取引の分類としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

提出会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以降開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と併せて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を開示することを
目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす
リスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを
目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた481,800千円は、「未払金」324,414千円、「その他」157,385千円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払金の増減額（は減少）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた47,611千円は、「未払金の増減額（は減少）」30,322千円、「その他」17,288千円として組替えております。

(追加情報)

1. 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、現在の状況が概ね2021年夏ごろまで続き、収束するのは2021年末ごろと仮定しており、繰延税金資産の回収可能性や棚卸資産の評価、のれんの減損の評価について、連結財務諸表作成時点で利用可能な情報に基づき、感染による影響の不確実性を考慮の上で、合理的な見積りを行っております。

ただし、将来の不確実性により、最善の見積りを行った結果としての見積りと事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

2. 持分法適用会社による倒産法に基づくアドミニストレーションの申請

当社の持分法適用会社であったZOOM UK Distribution LTDは、2020年5月5日にイングランド・ウェールズ高等法院へ「1986年倒産法(the Insolvency Act 1986)」に基づくアドミニストレーション(Administration)の申請を行いました。これに伴い、2020年6月26日付で経営管財人(Administrator)から、アドミニストレーションの実行方針を定めた提案書(Proposal)を受領しております。当該提案書において、同社は残余財産を分配後に清算される予定となっており、イギリス地域での当社製品の販売は、2020年5月8日付で当社ドイツ地域での販売代理店であるSound Service Musikanlagen-Vertriebsgesellschaft mbHが新たな代理店として引き継いでおります。

当社は、ZOOM UK Distribution LTDに対する投資及び債権(連結上の簿価331,564千円)を、当連結会計年度において当該提案内容に基づく当社の回収可能見込額126,049千円まで減額しております。また、ZOOM UK Distribution LTDに係る持分法による投資損失249,637千円には、上記の投資及び債権の減額相当額に加え、同社向けに出荷した製品のうち保全措置が取れなかった取引に係る原価相当額44,122千円が含まれております。

なお、当該処理にあたり、現時点で入手可能な情報に基づき合理的な見積りを実施しておりますが、アドミニストレーションの進捗や結果等により変動する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,135,025千円	1,136,588千円

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
投資有価証券(株式)	345,740千円	20,700千円

3. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行(前連結会計年度は5行)と当座貸越契約を締結し

ております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額	1,784,256千円	2,002,905千円
借入実行残高	975,868 "	824,947 "
差引額	808,387千円	1,177,958千円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給料手当及び賞与	505,059千円	838,243千円
賞与引当金繰入額	10,685 "	11,953 "
退職給付費用	35,715 "	26,836 "
研究開発費	947,671 "	1,071,999 "
製品保証引当金繰入額	57,846 "	75,738 "
支払手数料	444,558 "	571,964 "
貸倒引当金繰入額	1,211 "	4,779 "

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	947,671千円	1,071,999千円

- 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
工具、器具及び備品	0千円	300千円
合計	0千円	300千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	12,650	114,028
退職給付に係る調整額		
当期発生額	10,777	5,024
組替調整額	859	1,177
退職給付に係る調整額	9,918	3,846
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	4,417	3,681
その他の包括利益合計	26,986	114,194

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(株)	2,297,412			2,297,412
合計	2,297,412			2,297,412
自己株式				
普通株式(株)	17,506	25	6,300	11,231
合計	17,506	25	6,300	11,231

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加25株は、単元未満株式の買取によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の減少6,300株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	98,035	43	2018年12月31日	2019年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	77,730	利益剰余金	34	2019年12月31日	2020年3月27日

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式（株）	2,297,412			2,297,412
合計	2,297,412			2,297,412
自己株式				
普通株式（株）	11,231	51,000	4,500	57,731
合計	11,231	51,000	4,500	57,731

（注）1. 普通株式の自己株式の増加51,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の減少4,500株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	77,730	34	2019年12月31日	2020年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	138,860	利益剰余金	62	2020年12月31日	2021年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金	2,344,168千円	2,731,054千円
預入期間が3か月を超える定期預金	31,457 "	33,860 "
現金及び現金同等物	2,312,710 "	2,697,194 "

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

株式の取得により新たにZOOM North America, LLCを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにZOOM North America, LLC株式の取得価額とZOOM North America, LLC取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,948,131 千円
固定資産	368,398
のれん	1,318,386
流動負債	1,525,380
固定負債	1,074
為替換算調整勘定	5,728
支配獲得までの持分法評価額	367,291
段階取得による差益	178,099
株式の取得価額	<u>1,557,344</u>
現金及び現金同等物	<u>484,638</u>
差引：取得のための支出	<u>1,072,705</u>

(リース取引関係)

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、海外子会社の不動産(オフィス)賃貸によるものであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業運営に必要な資金を、自己資金及び金融機関からの借入により賄っております。また、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は取引先の信用リスクに晒されており、外貨建ての売掛金及び未収入金については為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は金利の変動リスクに晒されており、外貨建ての借入金については為替の変動リスクに晒されております。短期借入金の使途は、主として運転資金であり、長期借入金は子会社持分の取得資金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の債務不履行等に関するリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い債権管理を行うこととし、セールスディヴィジョンが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社につきましても与信管理規程に準じた同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

当社は、ドル建ての資産と負債がなるべく同水準になるよう調整することにより、為替リスクを管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、経理担当者が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注) 2. を参照ください。)

前連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,344,168	2,344,168	
(2) 売掛金	1,346,551		
貸倒引当金()	26,987		
	1,319,563	1,319,563	
(3) 短期貸付金	211,099	211,099	
(4) 未収入金	398,767	398,767	
(5) 長期貸付金	20,837	21,534	696
資産計	4,294,435	4,295,132	696
(1) 買掛金	936,173	936,173	
(2) 短期借入金	1,249,768	1,249,768	
(3) 未払金	324,414	324,414	
(4) 未払法人税等	19,380	19,380	
負債計	2,529,737	2,529,737	

() 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,731,054	2,731,054	
(2) 売掛金	1,658,903		
貸倒引当金()	32,368		
	1,626,535	1,626,535	
(3) 未収入金	417,905	417,905	
資産計	4,775,496	4,775,496	
(1) 買掛金	1,133,771	1,133,771	
(2) 短期借入金	1,601,197	1,601,197	
(3) 1年内返済予定の長期借入金	120,000	120,000	
(4) 未払金	564,395	564,395	
(5) 未払法人税等	164,170	164,170	
(6) 長期借入金	990,000	990,000	
負債計	4,573,534	4,573,534	

() 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(表示方法の変更)

「未払金」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、並びに(3) 未収入金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 未払金、並びに(5) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、実動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年12月31日	2020年12月31日
非上場株式	345,740	20,700

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,344,168			
売掛金	1,346,551			
短期貸付金	211,099			
未収入金	398,767			
長期貸付金		18,116	2,721	
合計	4,300,586	18,116	2,721	

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,731,054			
売掛金	1,658,903			
未収入金	417,905			
合計	4,807,864			

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,249,768					
合計	1,249,768					

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,601,197					
長期借入金	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	510,000
合計	1,721,197	120,000	120,000	120,000	120,000	510,000

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、2017年1月より確定拠出年金制度を採用しているほか、中小企業退職金共済制度に加入しております。また、一部の在外連結子会社は確定給付型の制度として、非積立型の確定給付年金制度及び退職一時金制度（エージェント分を含む）を採用しており、退職一時金制度は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	144,993	131,889
勤務費用	6,516	6,216
利息費用	133	210
数理計算上の差異の発生額	10,777	5,024
退職給付の支払額	21,236	17,554
その他	9,028	4,265
退職給付債務の期末残高	131,889	129,632

(注) 退職一時金制度に係る退職給付債務が、前連結会計年度43,524千円、当連結会計年度39,846千円含まれております。

(2) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	6,516	6,216
利息費用	133	210
数理計算上の差異の費用処理額	859	1,177
確定給付制度に係る退職給付費用	7,243	7,183

(3) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
数理計算上の差異	9,918	3,846
合計	9,918	3,846

(4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
未認識数理計算上の差異	8,388	10,350
合計	8,388	10,350

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
割引率	0.3～0.8%	0.4～0.3%
予想昇給率	1.5%	1.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度24,085千円、当連結会計年度26,796千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2012年11月30日	2013年11月29日	2014年12月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 56名	当社従業員 7名	当社従業員 10名
株式の種類及び付与数	普通株式 181,200株	普通株式 13,800株	普通株式 29,400株
付与日	2012年12月12日	2013年12月12日	2014年12月26日
権利確定条件	(注1)	(注1)	(注1)
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2014年12月1日 至 2022年11月18日	自 2015年12月1日 至 2023年11月14日	自 2016年12月26日 至 2024年12月14日

(注) 1. 権利確定条件は次のとおりであります。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有すること。但し、任期満了、定年退職、その他新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合を除く。

新株予約権者は、当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場される前は、新株予約権を行使することができないものとする。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2. 2015年8月29日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。株式数は、株式分割後の値を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2012年11月30日	2013年11月29日	2014年12月25日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	37,200	1,200	23,700
権利確定			
権利行使	900		3,600
失効			
未行使残	36,300	1,200	20,100

(注) 2015年8月29日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。株式数は、株式分割後の値を記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2012年11月30日	2013年11月29日	2014年12月25日
権利行使価格(円)	485	750	1,128
行使時平均株価(円)	1,951		1,618
付与日における公正な評価単価(円)			

(注) 2015年8月29日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。権利行使価格は、株式分割後の値を記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 53,458千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
3,083千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
在外子会社の税務上ののれん	- 千円	294,808千円
たな卸資産の未実現利益	20,367	95,001
貸倒引当金	-	69,119
繰越欠損金	26,725	25,071
製品保証引当金	17,563	22,338
たな卸資産評価損	16,402	11,781
関係会社整理損	-	13,510
賞与引当金	8,607	9,607
未払事業税	2,315	6,437
支払利息	34,753	-
投資有価証券	23,088	-
その他	9,712	14,986
繰延税金資産小計	159,535	562,663
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	26,725	25,071
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	34,582	4,870
評価性引当額小計	61,308	29,942
繰延税金資産合計	98,227	532,721
繰延税金負債		
在外関係会社の留保利益	4,984	15,581
その他	127	5,356
繰延税金負債合計	5,112	20,937
繰延税金資産純額	93,115	511,784

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						26,725	26,725千円
評価性引当額						26,725	26,725
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						25,071	25,071千円
評価性引当額						25,071	25,071
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.4	0.4
法人税額の特別控除額	4.3	5.6
連結子会社との税率差異	0.6	3.1
持分法による投資損益	14.7	0.2
段階取得による差益		8.7
のれん償却額	1.8	5.6
評価性引当額の増減	0.2	5.0
子会社株式取得関連費用		0.4
その他	1.9	3.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.9	18.2

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2020年3月31日開催の取締役会において、ZOOM North America, LLCの持分を追加取得し、子会社化することを決議するとともに、2020年4月1日付で持分購入契約を締結し、同日付で取得の手続きを完了しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ZOOM North America, LLC

事業の内容 音楽用電子機器の販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、世界最大の市場である米国の販売拠点として、2013年2月に設立されたZOOM North America, LLC(持分法適用関連会社)を子会社とすることによって、互いの連携を強化し、米国市場の更なる深耕と、グローバルなブランド価値の向上を図るといった目的のもと、持分を追加取得し100%子会社といたしました。

(3) 企業結合日

2020年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする持分の取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に保有していた議決権比率 33.3%

企業結合日に追加取得した議決権比率 66.7%

取得後の議決権比率 100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を追加取得し、完全子会社としたことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年4月1日から2020年12月31日まで

なお、被取得企業は持分法適用関連会社であったため、2020年1月1日から2020年3月31日までの業績は、持分法による投資損益として計上しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた持分の企業結合日における時価	551,118千円
追加取得に伴い支出した現金	1,557,344千円
取得原価	2,108,462千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 13,732千円

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 178,099千円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんのご金額

1,318,386千円(12,197千米ドル)

なお、のれんのご金額は、当第2四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に計上された金額でありましたが、当連結会計年度末までに確定しております。確定に伴い、のれんのご金額は44,812千円(416千米ドル)減少しており、これは繰延税金資産が44,812千円(416千米ドル)増加したことによるものであります。

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間の均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,948,131	千円
固定資産	368,398	千円
資産合計	2,316,530	千円
流動負債	1,525,380	千円
固定負債	1,074	千円
負債合計	1,526,454	千円

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額の合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは音楽用電子機器事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは音楽用電子機器事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは音楽用電子機器事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	中欧	南欧	その他	合計
765,745	2,420,786	736,188	2,309,051	2,376,601	8,608,373

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	イタリア	その他	合計
64,226	281,029	77,747	36,549	459,553

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示していた「イタリア」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

当連結会計年度において、「インドネシア」の重要性が低下したため、「その他」に含めて表示しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ZOOM North America, LLC	2,420,786	音楽用電子機器事業

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは音楽用電子機器事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	中欧	南欧	その他	合計
927,084	4,305,239	1,434,494	1,744,871	2,007,822	10,419,513

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

当連結会計年度において、ZOOM North America, LLCを連結子会社化としたことに伴い「米国」及び「その他」の区分を「北米」、「ドイツ」及び「その他」の区分を「中欧」、「イタリア」及び「その他」の区分を「南欧」に区分変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2. 地域ごとの情報 (1) 売上高」の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「米国」に表示しておりました2,420,786千円、「ドイツ」に表示しておりました736,188千円、「イタリア」に表示しておりました1,153,713千円及び「その他」に表示しておりました3,531,939千円は、「北米」2,420,786千円、「中欧」736,188千円、「南欧」2,309,051千円及び「その他」2,376,601千円として組替えております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	イタリア	その他	合計
53,593	353,066	67,140	52,956	526,757

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Amazon.com, Inc.	1,578,034	音楽用電子機器事業
Sound Service Musikanlagen -Vertriebsgesellschaft mbH	1,344,291	音楽用電子機器事業

(注) 売上高は、当該顧客と同一の企業集団に属する顧客への売上高を集約して記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

当社グループは音楽用電子機器事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当社グループは音楽用電子機器事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	ZOOM North America, LLC	米国 ニュー ヨーク州	1,500千 ドル	販売代理店 業務	(所有) 直接33.3	当社製品の 販売 役員の兼務	製品の販売 (注1)	2,402,085	売掛金	381,926
関連会社	ZOOM UK Distribution LTD	英国 ハート フォード シャー州	90千 ポンド	販売代理店 業務	(所有) 直接33.3	当社製品の 販売 資金の貸付	製品の販売 (注1)	484,297	売掛金	131,571
							資金の貸付 (注2) 資金の回収 (注2) 利息の受取 (注2)	206,000 4,763 671	短期貸付金 長期貸付金 未収収益	211,099 20,837 33

- (注) 1. 市場実勢を勘案して当社の希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
2. 市場金利を参考にして利率を合理的に決定しております。
3. 上記金額には消費税等が含まれておりません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載のとおり、当連結会計年度において、持分法適用会社であったZOOM UK Distribution LTDによる倒産法に基づくアドミニストレーションの申請に伴い、債権の減額相当額を持分法による投資損失249,637千円に含めております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

重要な関連会社はZOOM North America, LLCであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	ZOOM North America, LLC
流動資産合計	1,525,276
固定資産合計	37,610
流動負債合計	435,262
固定負債合計	1,324
純資産合計	1,126,300
売上高	3,907,618
税引前当期純利益金額	505,125
当期純利益金額	505,125

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	2,128円57銭	2,284円56銭
1株当たり当期純利益金額	110円03銭	223円57銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	108円29銭	220円53銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	250,971	502,846
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	250,971	502,846
普通株式の期中平均株式数(株)	2,281,018	2,249,209
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	36,472	31,013
(うち新株予約権(株))	(36,472)	(31,013)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

1. 企業結合等関係

当社は、2021年1月15日開催の取締役会において、株式会社フックアップの全株式を取得するために株式譲渡契約書を締結することを決議し、同日付で取得の手続きを完了しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社フックアップ

事業の内容 音楽機器販売事業

企業結合を行った主な理由

当社グループは、株式会社フックアップを子会社とすることにより、ZOOM North America, LLC(北米)、Mogar Music S.r.l.(南ヨーロッパ)、株式会社フックアップ(日本)の3社において、当社グループの成長を支える第2の柱として音楽用電子機器の輸入販売代理店業を展開する体制が整います。また、当社ブランド以外の音楽用電子機器も日本市場で取り扱うことにより、国内における販売活動が拡大し、当社グループの更なる成長が可能であると判断いたしました。

企業結合日

2021年1月15日(みなし取得日2021年1月1日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

取得後の議決権比率 100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として全株式を取得し、完全子会社としたことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金	408,000千円
取得原価	408,000千円

(3) 主な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 3,000千円(概算)

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

2. 自己株式の取得

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役への新たな会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分に必要な自己株式を取得するとともに、当該処分に伴う株式価値の希薄化を回避するため並びに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するためであります。

(2) 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	160,000株を上限とする
取得価格の総額	428,480,000円を上限とする
取得日	2021年2月24日
取得の方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)

(3) 取得の結果

取得した株式の総数	159,100株
取得価格の総額	426,069,800円
取得日	2021年2月24日

3. 譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入を決議いたしました。これに伴い、当社の監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役については、本制度に関する議案を2021年3月30日開催の第38回定時株主総会に付議し、承認可決されました。

(1) 本制度の導入目的等

本制度は、当社の監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」という。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的とした制度であります。

(2) 本制度の概要

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭債権の総額は、年額1億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とし、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年12,800株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整する。）といたします。

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定いたします。なお、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度による当社の普通株式（以下「本株式」という。）の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間において、一定期間（3年間から10年間までの間で取締役会が定める期間。以下「譲渡制限期間」という。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件とします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役に野村証券株式会社に開設する専用口座で管理されます。

(3) 当社執行役員及び従業員への適用

当社の執行役員及び従業員に対しても、本制度と同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

4. 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2021年3月30日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

(1) 処分の概要

処分期日	2021年4月28日
処分する株式の種類及び数	当社普通株式 28,700株
処分価格	1株につき2,925円
処分価格の総額	83,947,500円
処分予定数	当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役、代表取締役CEOである飯島雅宏氏を除く。） 1名 1,600株 当社の取締役を兼務しない執行役員 4名 6,400株 当社の従業員 91名 20,700株

(2) 処分の目的

「3. 譲渡制限付株式報酬制度の導入」に記載のとおりであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	1,249,768	1,601,197	1.2	
1年以内に返済予定の長期借入金		120,000	0.7	
1年以内に返済予定のリース債務	14,293	12,865	2.5	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)		990,000	0.7	2022年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	63,789	58,069	1.7	2022年～2030年
合計	1,327,851	2,782,131		

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	120,000	120,000	120,000	120,000
リース債務	8,779	6,174	6,340	6,510

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,706,402	4,101,613	6,841,220	10,419,513
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額又は 税金等調整前四半期 純損失金額() (千円)	307,394	116,589	161,383	628,701
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失金額() (千円)	218,434	53,735	105,378	502,846
1株当たり四半期 (当期)純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額() (円)	95.56	23.76	46.77	223.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額() (円)	95.56	72.63	71.19	174.33

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,163,999	1,747,971
売掛金	1,012,630	1,319,198
商品及び製品	1,495,681	1,577,482
原材料及び貯蔵品	102,011	117,547
前払費用	26,193	29,746
関係会社短期貸付金	211,099	517,500
未収入金	398,775	417,905
その他	70,015	134,401
流動資産合計	5,480,406	5,861,753
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	33,554	31,105
機械及び装置（純額）	8,140	8,230
工具、器具及び備品（純額）	269,898	336,937
建設仮勘定	65,334	61,323
有形固定資産合計	376,928	437,596
無形固定資産		
ソフトウェア	91,705	68,650
無形固定資産合計	91,705	68,650
投資その他の資産		
関係会社株式	333,298	1,899,411
出資金	10	10
関係会社長期貸付金	20,837	-
破産更生債権等	-	192,569
長期前払費用	18,001	12,074
繰延税金資産	42,275	121,476
その他	69,693	68,970
貸倒引当金	-	192,569
投資その他の資産合計	484,117	2,101,942
固定資産合計	952,751	2,608,190
資産合計	6,433,157	8,469,943

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	857,870	1,164,175
短期借入金	² 547,800	² 1,035,000
関係会社短期借入金	328,680	310,500
1年内返済予定の長期借入金	-	120,000
未払金	217,645	302,314
未払費用	25,637	29,584
未払法人税等	12,744	81,880
前受金	66,541	34,399
賞与引当金	24,745	27,620
製品保証引当金	53,639	68,863
その他	23,440	27,211
流動負債合計	2,158,745	3,201,550
固定負債		
長期借入金	-	990,000
固定負債合計	-	990,000
負債合計	2,158,745	4,191,550
純資産の部		
株主資本		
資本金	212,276	212,276
資本剰余金		
資本準備金	261,838	261,838
資本剰余金合計	261,838	261,838
利益剰余金		
利益準備金	6,400	6,400
その他利益剰余金		
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	3,813,711	3,879,933
利益剰余金合計	3,825,111	3,891,333
自己株式	24,813	87,054
株主資本合計	4,274,412	4,278,393
純資産合計	4,274,412	4,278,393
負債純資産合計	6,433,157	8,469,943

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1 7,060,882	1 8,059,669
売上原価	4,592,995	5,253,965
売上総利益	2,467,887	2,805,703
販売費及び一般管理費	2 2,236,404	2 2,380,173
営業利益	231,483	425,530
営業外収益		
受取利息	2,003	7,455
受取配当金	1 143,016	1 15,004
保険解約返戻金	27,615	-
その他	144	930
営業外収益合計	172,779	23,390
営業外費用		
支払利息	18,873	20,780
為替差損	20,567	20,982
租税公課	44,067	6,648
和解金	20,000	-
その他	310	1,140
営業外費用合計	103,818	49,551
経常利益	300,443	399,368
特別損失		
固定資産除却損	3 0	3 300
関係会社株式評価損	-	4,964
関係会社整理損	-	44,122
貸倒引当金繰入額	-	192,569
特別損失合計	0	241,956
税引前当期純利益	300,443	157,412
法人税、住民税及び事業税	40,179	90,372
法人税等調整額	11,033	79,200
法人税等合計	51,212	11,171
当期純利益	249,231	146,240

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
期首製品たな卸高	1	1,542,394	25.0	1,495,681	21.5
当期製品仕入高		4,125,306	66.8	4,855,579	69.7
その他原価		510,205	8.2	616,564	8.8
合計		6,177,906	100.0	6,967,825	100.0
期末製品たな卸高	2	1,495,681		1,577,482	
他勘定振替高		89,230		136,378	
当期売上原価		4,592,995		5,253,965	

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ロイヤリティー	47,304	51,163
減価償却費	66,179	113,466
荷造運賃	309,808	325,241

2 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
広告宣伝費	2,589	451
消耗品費	5,361	7,702
部品及び交換用製品	80,570	82,931
関係会社整理損	-	43,707

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による総合原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	212,276	261,838	-	261,838	6,400	5,000	3,673,379
当期変動額							
剰余金の配当							98,035
当期純利益							249,231
自己株式の取得							
自己株式の処分			10,863	10,863			
自己株式処分差損の振替			10,863	10,863			10,863
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	140,332
当期末残高	212,276	261,838	-	261,838	6,400	5,000	3,813,711

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	利益剰余金 合計			
当期首残高	3,684,779	38,693	4,120,201	4,120,201
当期変動額				
剰余金の配当	98,035		98,035	98,035
当期純利益	249,231		249,231	249,231
自己株式の取得		39	39	39
自己株式の処分		13,919	3,055	3,055
自己株式処分差損の振替	10,863		-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-
当期変動額合計	140,332	13,879	154,211	154,211
当期末残高	3,825,111	24,813	4,274,412	4,274,412

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	212,276	261,838	-	261,838	6,400	5,000	3,813,711
当期変動額							
剰余金の配当							77,730
当期純利益							146,240
自己株式の取得							
自己株式の処分			2,288	2,288			
自己株式処分差損の振替			2,288	2,288			2,288
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	66,221
当期末残高	212,276	261,838	-	261,838	6,400	5,000	3,879,933

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	利益剰余金 合計			
当期首残高	3,825,111	24,813	4,274,412	4,274,412
当期変動額				
剰余金の配当	77,730		77,730	77,730
当期純利益	146,240		146,240	146,240
自己株式の取得		69,026	69,026	69,026
自己株式の処分		6,785	4,497	4,497
自己株式処分差損の振替	2,288		-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-
当期変動額合計	66,221	62,240	3,980	3,980
当期末残高	3,891,333	87,054	4,278,393	4,278,393

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～24年

機械及び装置 4年～8年

工具、器具及び備品 4年～14年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用） 5年（社内における利用可能期間）

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

1. 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、現在の状況が概ね2021年夏ごろまで続き、収束するのは2021年末ごろと仮定しており、繰延税金資産の回収可能性や棚卸資産の評価について、財務諸表作成時点で利用可能な情報に基づき、感染による影響の不確実性を考慮の上で、合理的な見積りを行っております。

ただし、将来の不確実性により、最善の見積りを行った結果としての見積りと事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

2. 関連会社による倒産法に基づくアドミニストレーションの申請

当社の関連会社であったZOOM UK Distribution LTDは、2020年5月5日にイングランド・ウェールズ高等法院へ「1986年倒産法(the Insolvency Act 1986)」に基づくアドミニストレーション(Administration)の申請を行いました。これに伴い、2020年6月26日付で経営管財人(Administrator)から、アドミニストレーションの実行方針を定めた提案書(Proposal)を受領しております。当該提案書において、同社は残余財産を分配後に清算される予定となっており、イギリス地域での当社製品の販売は、2020年5月8日付で当社ドイツ地域での販売代理店であるSound Service Musikanlagen-Vertriebsgesellschaft mbHが新たな代理店として引き継いでおります。

当社は、当事業年度において、ZOOM UK Distribution LTDに対する投資持分4,964千円を関係会社株式評価損として、債権の回収不能見込額192,569千円を貸倒引当金繰入額として、また、同社向けに出荷した製品のうち保全措置が取れなかった取引に係る原価相当額44,122千円を関係会社整理損として、特別損失に計上しております。

なお、当該処理にあたり、現時点で入手可能な情報に基づき合理的な見積りを実施しておりますが、アドミニストレーションの進捗や結果等により変動する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
売掛金	658,308千円	859,962千円

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	273,900 "	258,750 "
差引額	726,100千円	741,250千円

3 保証債務

Mogar Music S.r.l.の下記の取引に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
金融機関からの借入	583,290千円	566,197千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	3,662,645千円	3,765,725千円
受取配当金	143,016 "	15,004 "

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19.7%、当事業年度18.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80.3%、当事業年度82.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
広告宣伝費	77,638千円	47,036千円
給料手当及び賞与	348,544 "	362,336 "
賞与引当金繰入額	10,685 "	11,953 "
支払手数料	368,147 "	407,439 "
退職給付費用	10,858 "	11,444 "
研究開発費	947,671 "	1,071,999 "
減価償却費	26,333 "	25,886 "
製品保証引当金繰入額	53,639 "	68,863 "

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
工具、器具及び備品	0千円	300千円
合計	0千円	300千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
子会社株式	278,499	1,899,411
関連会社株式	54,799	-
合計	333,298	1,899,411

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入額	- 千円	58,964千円
製品保証引当金	16,406	21,085
関係会社整理損	-	13,510
賞与引当金	8,607	9,607
たな卸資産評価損	10,914	6,498
未払事業税	2,315	6,437
その他	4,158	5,483
繰延税金資産合計	42,403	121,588
繰延税金負債		
その他	127	111
繰延税金負債合計	127	111
繰延税金資産純額	42,275	121,476

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.7	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	13.8	2.8
法人税額の特別控除額	4.6	22.4
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.0	7.1

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

1. 企業結合等関係

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 自己株式の取得

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 譲渡制限付株式報酬制度の導入

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	58,474	419	-	58,893	27,788	2,868	31,105
機械及び装置	14,223	1,344	-	15,567	7,337	1,254	8,230
工具、器具及び備品	1,261,829	200,182	300	1,205,476	868,539	132,842	336,937
建設仮勘定	65,334	133,986	137,997	61,323	-	-	61,323
有形固定資産計	1,399,862	335,932	138,297	1,341,261	903,664	136,965	437,596
無形固定資産							
ソフトウェア	156,453	2,813	290	158,976	90,325	25,868	68,650
無形固定資産計	156,453	2,813	290	158,976	90,325	25,868	68,650
長期前払費用	18,001	7,428	13,355	12,074	-	-	12,074

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	金型・治具の購入	191,988
-----------	----------	---------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	-	192,569	-	-	192,569
賞与引当金	24,745	27,620	24,745	-	27,620
製品保証引当金	53,639	68,863	53,639	-	68,863

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌月から3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日、毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.zoom.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第37期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 2020年3月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第38期第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) 2020年7月17日関東財務局長に提出。

第38期第2四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月14日関東財務局長に提出。

第38期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(提出会社の特定子会社の異動)及び第8号の2(提出会社における子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書

2020年4月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(債権の取立不能)の規定に基づく臨時報告書

2020年5月8日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)及び第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書

2020年8月4日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書

2020年8月17日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士の異動)の規定に基づく臨時報告書

2021年2月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2021年2月26日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2020年3月1日 至 2020年3月31日) 2020年4月3日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2020年4月1日 至 2020年4月30日) 2020年5月11日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2020年5月1日 至 2020年5月31日) 2020年6月8日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2021年2月1日 至 2021年2月28日) 2021年3月2日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制報告書

2021年3月30日

株式会社ズーム
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 登 樹 男
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 井 淳 一
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ズームの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ズーム及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示のリスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意思表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ズームの2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ズームが2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月30日

株式会社ズーム
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 登樹 男
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤井 淳 一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ズームの2020年1月1日から2020年12月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ズームの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。